

福井県埋蔵文化財調査報告 第103集

か み や す だ む か い だ
上安田向田遺跡

— 国営九頭竜川下流土地改良事業に伴う調査 —

2 0 0 8

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター

序 文

本書は、農林水産省北陸農政局の九頭竜川下流土地改良事業に伴い、平成16年度に実施した、福井県坂井市丸岡町に所在する上安田向田遺跡の発掘調査の成果を取りまとめたものです。

福井平野は全国でも有数の穀倉地帯であり、特に九頭竜川以北の坂井郡には一面の水田が広がっています。今回調査の契機となった農林水産省の事業は、この穀倉地帯を潤している基幹水路である十郷用水に関する発掘調査です。

そもそも、十郷用水は平安時代に開削された伝承がありますが、その真偽はさておき、中世には存在していたことは確実なようです。さらに、近世に入るときさまざまな記録に残され、地元には絵図まで残されています。

今回の調査では、弥生時代の土器が多く出土しました。出土した土器の多くには、煮炊きの痕跡が残り、お米を食するようになった人々の姿が思い浮かび、穀倉地帯である坂井平野の状況の一端を窺うことができます。

この度の発掘の調査成果が、今後各方面で広く活用され、文化財に対する理解をより一層深めるとともに、郷土の歴史を見直す機会となれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査の実施から報告書刊行に至るまで、関係機関をはじめ、多くの皆様から多大なご協力とご支援を賜りましたこと、深くお礼申し上げます。

平成20年3月

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
所長 水野和雄

例 言

1. 本書は福井県教育庁埋蔵文化財調査センターが北陸農政局の『国営九頭竜川下流土地改良事業』（または国営九頭竜川下流農業水利事業）に伴い、平成16年度に福井県坂井市丸岡町上安田で実施した上安田向田遺跡の発掘調査報告書である。発掘調査は福井県教育庁埋蔵文化財調査センター職員の榑部正典・坪田聡子・入江剛弘の協力を得て赤澤徳明と佐藤優子が担当した。
2. 発掘調査は、工事によって遺跡に影響がおよぶ範囲を対象とし、農政局の事業に関連する工事立会調査などの概要もここに含めた。
3. 発掘調査期間、遺物整理期間は下記のとおりである。
発掘調査期間 平成16年7月14日～平成16年9月22日
遺物整理期間 平成17年4月1日～平成20年3月25日
遺物整理は、福井県教育庁埋蔵文化財調査センター城東分室にて実施した。
4. 遺物の実測、図版・挿図・表の作成と原稿の執筆・編集、遺構・遺物の写真撮影は、当センター作業員の協力を得て赤澤が行った。
5. 調査関係資料は福井県教育庁埋蔵文化財調査センターで保管している。
6. 遺物の時期などについては研究が進んでいる石川県の成果に拠った。その型式名についてはその示す意味を明確にすべきではあるが、現在その内容は大きく変更しつつある。よって下記の文献を参考にして大略を示したに過ぎない。遺構・遺物の時期などに関してはそれらの文献を参考にして赤澤が判断した。その責任はすべて赤澤が負うものである。

参考文献

- 谷内尾晋司1983「北加賀における古墳出現期の土器について」『北陸の考古学』石川県考古学研究会
- 田嶋明人 1986「IV考察-漆町遺跡出土土器の編年の考察-」『漆町遺跡 I』石川県立埋蔵文化財センター
7. 現地調査から本書作成に至るまで、北陸農政局九頭竜川下流農業水利事業所ならびに旧丸岡町教育委員会のご協力を得た。また現地調査作業については下記の方々にお世話になった。
現地調査 坂井市丸岡町上安田など遺跡周辺の方々。
 8. 本書作成にあたって下記の方々のご指導・ご教示を得た。
杉山拓己(福井県立若狭歴史民俗資料館)・堤徹也(坂井市教育委員会)
田嶋明人・林大智・安中哲徳(財団法人石川県文化財センター) (敬称略。順不同)

凡 例

1. 遺構に関する挿図中の方位は磁北を示す。高さは海拔を示す。縮尺は土器が1/3、玉類や櫛などの装飾品が2/3として、図にもスケール、もしくはキャプションで表記した。
2. 遺物に関する挿図中・写真図版中の番号は同一である。写真の縮尺は不同となっている。
3. 文中の土器の器種については、甕形土器や壺形土器などについては単に甕や壺と表記している。
4. 土器の実測図について断面の白塗りが弥生土器・土師器で、断面の黒塗りが須恵器を示している。

目 次

	頁
第1章 調査の経過	
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の経過	4
第3節 平成11～15年度の北陸農政局九頭竜川下流土地改良事業関連 の試掘調査について	6
第2章 遺跡周辺の地理的・歴史的環境	
第1節 地理的環境	10
第2節 歴史的環境	11
第3章 調査の概要	
第1節 本調査(北調査区)の概要	13
第2節 立会い調査(南調査区)の概要	15
第4章 調査で出土した遺物	
第1節 土器	16
第2節 装飾品	29
第3節 その他の遺物	30
第5章 調査の成果と周辺の概要	
第1節 本調査(北調査区)の概要	33
第2節 周辺の立会い調査も含めた調査の概要	34
第3節 上安田向田遺跡の性格—その広がりについて—	36

図 版 目 次

図版第1 遺構	(1) 上安田向田遺跡調査区全景(南側の県道脇から)
	(2) 上安田向田遺跡調査区中央部(北側の水路脇から)
図版第2 遺構	(1) 土器群1出土状況(西から)
	(2) SK01・土器群2出土状況(南東から)
	(3) 土器群3(北西から)
	(4) 土器群4(南東から)
図版第3 遺物	弥生土器(甕・壺)
図版第4 遺物	弥生土器(甕・壺)
図版第5 遺物	弥生土器(壺)
図版第6 遺物	弥生土器(高坏・器台)
図版第7 遺物	弥生土器(高坏・器台・鉢など)
図版第8 遺物	弥生土器(蓋・鉢など 装飾品)

挿 図 目 次

第1図	調査前の現地の状況(南東の県道脇から).....	1
第2図	調査区と周辺での調査関連位置図(縮尺1/3,000).....	2
第3図	上安田向田遺跡の試掘調査での土層柱状模式図.....	3
第4図	北調査区調査範囲と南調査区トレンチ配置図(縮尺1/1,000).....	4
第5図	調査風景(左)調査区掘削状況(北から・8月2日) (右)北側遺物取り上げ状況(南から・8月26日).....	5
第6図	平成11~15年度九頭竜川下流土地改良事業関連試掘調査箇所図(縮尺1/10,000).....	7
第7図	上安田向田遺跡の位置と周辺の地形概要図(縮尺1/100,000).....	10
第8図	上安田向田遺跡周辺の遺跡分布図(縮尺1/25,000).....	11
第9図	上安田向田遺跡本調査区(北区)全体図(縮尺1/200).....	13
第10図	土器群1・土器群2(SK01)・土器群3・土器群4・土器群5土器出土状況(縮尺1/20).....	14
第11図	弥生土器(甕・壺)実測図(縮尺1/3).....	17
第12図	弥生土器(甕)実測図(縮尺1/3).....	18
第13図	弥生土器(甕)実測図(縮尺1/3).....	19
第14図	弥生土器(甕)実測図(縮尺1/3).....	20
第15図	弥生土器(甕)実測図(縮尺1/3).....	21
第16図	弥生土器(台付壺)実測図(縮尺1/3).....	22
第17図	弥生土器(壺)実測図(縮尺1/3).....	23
第18図	弥生土器(壺類)実測図(縮尺1/3).....	24
第19図	弥生土器(高坏・鉢類)実測図(縮尺1/3).....	26
第20図	弥生土器(高坏・器台類)実測図実測図(縮尺1/3).....	27
第21図	弥生土器(高坏・鉢・蓋類)実測図(縮尺1/3).....	28
第22図	蓋と台付装飾壺のセットの復元例.....	29
第23図	装飾品実測図(縮尺2/3).....	29
第24図	上層出土の弥生時代以降の遺物実測図(縮尺1/3).....	30
第25図	試掘坑②掘削状況(左)・試掘坑遺構確認状況(右).....	34
第26図	試掘坑③の周辺(左)・試掘坑③の断面確認状況(右).....	35
第27図	安田新遺跡工事立会い範囲南側断面(右)・東からの同地点全景(中)・同北側断面(左).....	35
第28図	周辺の調査・立会い地点の埋没状況概要模式図.....	36

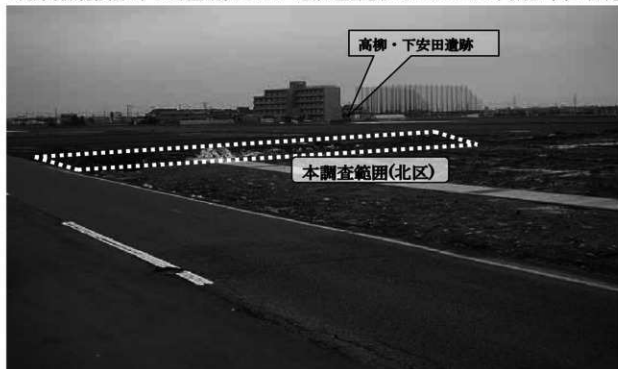
表 目 次

第1表	平成11~15年度国営九頭竜川下流土地改良事業関連試掘調査概要一覧.....	8
第2表	上安田向田遺跡周辺の遺跡一覧.....	12
第3表	弥生土器観察表.....	30

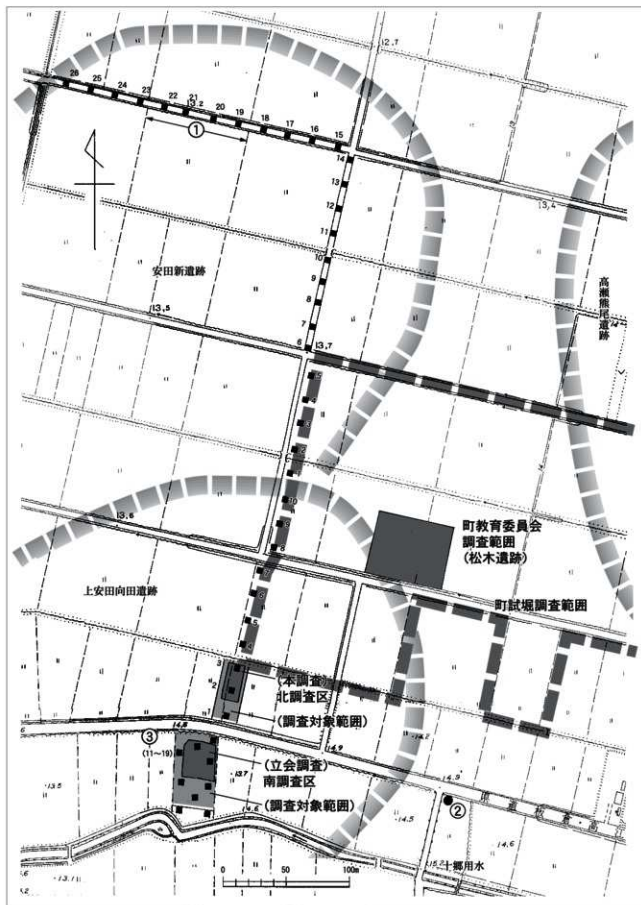
第1章 調査の経過

第1節 調査に至る経緯

上安田向田遺跡が位置する坂井郡（現在の坂井市・あわら市を中心とする九頭竜川以北）の沖積地の遺跡には、坂井町（坂井郡は近年に芦原町と金津町が合併して「あわら市」に、三国町・坂井町・春江町・丸岡町が合併して「坂井市」となった。ここでは以下、坂井町、丸岡町とだけ記する。）の長屋遺跡や河和田遺跡など、大正時代に日本考古学を確立した京都大学濱田耕作博士による記述などで学史に残された遺跡がある。それらは金津町や坂井町などに広がり、九頭竜川の支流である竹田川が形成した自然堤防上に展開するものである。丸岡町内の遺跡は平成元年から5年まで実施した県内詳細遺跡分布調査で新たに確認されたものが多く、上安田向田遺跡やその後に調査した高柳・下安田遺跡も同様である。それらを初めとする九頭竜川以北の平野部の遺跡、つまり坂井平野の沖積地に展開する遺跡の多くは、偶然に遺物が採集されていたなどによってしか、概要さえわかっていないものが多かった。本遺跡周辺では、かつて古墳時代の石棺が出土したとされる牛ヶ島（御野山古墳）が知られている程度で、上安田向田遺跡も地表面で採集された遺物によって、奈良・平安時代の土器散布地として登録されている。その後、安田新遺跡（福井県遺跡地図13054）、上安田向田遺跡（福井県遺跡地図13055）、高瀬熊尾遺跡（福井県遺跡地図13056）の三遺跡にまたがる、もしくは隣接することから、平成14年度に旧丸岡町教育委員会が新設の中学校（現在は丸岡南中学校として開校している）建設予定地として試掘調査を実施した。その結果、古墳時代初頭の遺物と遺構が、中学校建設予定の敷地内の各所で確認されたことから、平成16年度に中学校建設で破壊される部分の2,880㎡を町教育委員会が発掘調査した。この報告に際して丸岡町教育委員会は、この調査部分がこれら三遺跡の空白地帯にあたることから、新規に小字「松木」



第1図 調査前の現地の状況（点線内が本調査の対象となった北区）（南東の県道脇から）正面の建物背後に国道8号が南北に走り、その反対側に高柳・下安田遺跡の調査地がある。



第2図 調査区と周辺での調査関連位置図 (縮尺 1/3,000)

地籍で確認された「松木遺跡」として平成18年に報告している。この松木遺跡と今回調査した上安田向田遺跡との関係は最後のまとめで述べるとして、ここでは「上安田向田遺跡」と「松木遺跡」は出土している土器からも無関係ではないことに触れて、その後話を進めていく。

そのなかであって、農林水産省北陸農政局九頭竜川下流農業水利事業所（以下、「農政局」と省略する）の、九頭竜川水系にある十郷用水などの基幹用水路を地中に埋設する事業計画が明らかになった。これに対応して当センターは、これらの事業の工事に先行するように試掘調査を実施してきた。この事業に関連して十郷用水からのバイパス用水路建設案が浮上し、急速平成15年度に現十郷用水からの分岐点となる上安田集落の東側から、坂井町境までの丸岡町内全域を対象として試掘調査を実施した。ここで対象となったのは上安田向田遺跡、安田新遺跡、高柳・下安田遺跡、北横地森里遺跡、北横地中才遺跡、舟寄正堺遺跡、舟寄福島通遺跡、舟寄遺跡の8遺跡である。なかでも上安田向田遺跡は十郷用水からの分岐点にあたり、先行した工事が計画され、先の丸岡町の試掘調査を踏まえて本調査の対象となるのは必至と判断して試掘調査に臨んだ。試掘調査対象地は新設中学校敷地西側の農道となる部分と、その南側の一般県道板倉高江線と十郷用水に挟まれた水田部分である。県道より北側の農道部分はパイプ敷設地である。県道南側と現在の十郷用水との間については分岐点となり、やや大きめに用地を取得してポンプ場に建設が予定されている。農道予定地部分は8月13日に実施し（試掘坑No.1～10）、引き続き安田新遺跡範囲内となる路線下流の北側（試掘坑No.1～26）、そして西側の高柳・下安田遺跡の試掘調査を継続した。水田部分は稲の刈り入れ後の11月25日に実施した（試掘坑No.11～19）。先にも述べたように丸岡町の新設中学校建設予定地の試掘調査結果から、遺跡範囲が大きく広がるのが必至と想定していた県道より北側の遺跡範囲では、計10箇所の試掘坑を設定して掘削した。試掘対象地はすでに中学校敷地予定地として1m前後の盛り土があって、いずれの試掘坑でも2.5m前後の深さまでの掘削と



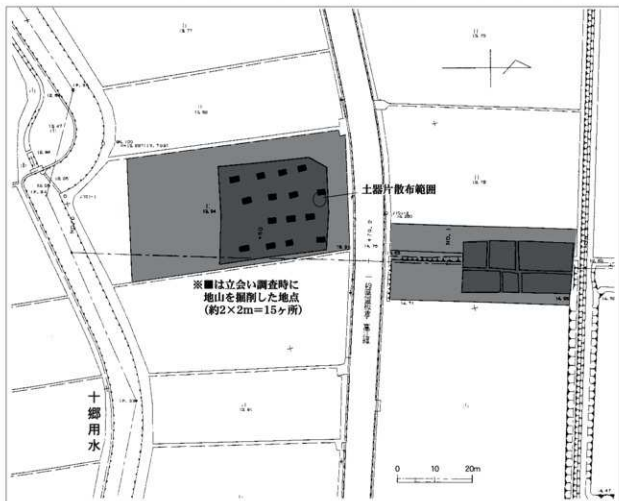
なった。県道脇の水田の区画で遺物または遺物包含層に相当する土層が1箇所のみ確認されただけで(試掘坑No.2)、今回の発掘調査地北側の用水脇の試掘坑(No.4)から北側では旧水田面から1mも下がると砂層・礫層、または粘質土に礫が多く含まれるなどして遺構・遺物などはまったく確認されていない。さらにその北側、安田新道跡の縁辺部にかけての広い範囲に礫層が厚く堆積していることが確認された。このことは最後の調査の成果のなかで、安田新道跡の立会いについて概要を記載する。

県道南側の水田部分では計9箇所の試掘坑(No.11~19)を設定して掘削した。こちらは県道脇の1箇所で遺物包含層らしき層を確認したが(試掘坑No.11)、遺物の出土も微量かつ細片で、周辺での試掘坑と同じような層は確認されなかった。よって県道北側の新設中学校横の農道部分の幅10m、延長50mを本調査の範囲とし、県道南側の水田部分のうち県道に近い約1,200㎡(南北約40m、東西約30m)を北側の発掘調査時にトレンチなどを入れる立会調査の範囲とした。

なお12年度から実施してきた農政局の十郷用水をはじめ、福井平野北部の春近用水・芝原用水などの地中埋設事業全体(国営九頭竜川下流土地改良事業)については、このあとの第3節でその概要について述べることとする。

第2節 調査の経過

これまで述べてきたように、試掘結果から県道北側の本調査と南側の立会い調査を平成16年7月から



第4図 北調査区調査範囲と南調査区トレンチ配置図(縮尺 1/1,000)

着手することになった。

調査区はすでに中学校建設予定地としてすでに1m前後の盛り土がなされていた。さらに調査が必要な遺物包含層までには、その盛り土の下に1.5m近い無遺物層があることが試掘調査によって確認されていた。調査区は北側を排水路、南側を県道で区切られており、排土置き場を調査区の西側に設定してもらうなど、本来の調査に着手するまでの条件整備などを農政局に依頼した。しかし人力掘削が必要な深さからではベルトコンベヤーが急勾配となって土をあげる事が困難であり、調査区内で仮置きする場所が必要であった。試掘調査の結果によると、県道脇の試掘坑では明確な遺物包含層は確認されていないため、南側には掘削して詳細な調査の必要がない範囲があると想定され、早急に調査の必要な範囲を確認して、その南側を排土の仮置き場とすることとした。

このようにさまざまな問題の対応策を講じ、開始して作業も順調に進みだした1週間後の7月18日に福井豪雨災害が現場を襲った。調査区は周辺の水田よりもすでに深く掘り下げていたため周辺の盛り土部分や北側の排水路からも雨水が流れ込み器材などが水没した。その後も排水路が溢れて調査区内が満水の溜池のような状況になった。つまり遺跡の検出面は現在の地表面より大きく下がった深さにあることがこのことから言える。

その後、復旧したあとは順調に調査も進むように思えたが、最終の全体の写真撮影を準備していた9月14日に再度水没した。しかし早々に復旧して撮影を翌週の17日に終え、全体の平板測量と県道の南区の立会い調査を併行して実施した。南区の表土はすでに必要な範囲を全面除去されており、それからさらに15箇所のトレンチを遺物の出土に注意しながら掘削した。トレンチで土層の断面を確認して記録を作成し、出土する土器が少ないことを確認した。

本調査の北区の遺構は不明瞭な土坑2基とこちら不明瞭な溝2条で、遺構には顕著なものは検出されなかった。しかし土器は全体に間断なく出土し、一部ではまとまって出土するような状況であった。そこで時期の判断がつきそうな大きめの破片などは、随時平板で記録しながら取り上げ、まとまって出土する土器については出土状況を写真撮影し、状況図を作成の後に採り上げた。特に土器が出土する包含層には若干の砂が含まれ、そのためか土器については微細な調整も観察できるような非常に残りの良いものが多かった。また包含層の直下地山は砂層であったため、調査中は夏季であるにもかかわらず、冷たい湧水が地中から湧き出るのが目視できるほど常時あり、その処理に苦心した。湧水は調査区の周囲に排水用の溝を切り、北側の排水路へポンプアップした。このように豊富な湧水があるにもかかわらず



第5図 調査風景(左)調査区掘削状況(北から・8月2日) (右)北側遺物取り上げ状況(南から・8月26日)

ず、木製品の出土はなく、唯一櫛が1点出土したに過ぎない。このほかガラス小玉と翡翠製勾玉も出土していることから、これらを副葬品として埋納していた方形周溝墓が周辺の調査区外にあったことが考えられる。以下、調査日誌を抜粋する。

(調査日誌抜粋)

- 7月14日(水) 器材の搬入。表土の除去。重機による掘削で排土置き場を確定する。
- 7月18日(日) 福井市内の南部を中心に水害となり、この「福井豪雨」で現場が水没。
- 7月30日(金) 南区の表土除去を開始する。調査区の壁際などで土層を確認しながら行うが、遺物はごく小さな破片のみで、大量に出土するような状況はなく、調査の中心を北区へ戻す。
- 8月は比較的まとまって出土する土器は出土状況の記録を、そのほかの時期がわかるような土器は順次平板で出土位置を記録しながら取り上げる。8月20日にガラス玉、9月2日に翡翠製勾玉、17日に櫛が出土。
- 9月6日(月) 北側の排水路が溢れて、調査区が水没する。
- 9月14日(火) 掘削が終了し、写真撮影の準備にかかるが、北側の排水路が決壊して調査区が水没する。
- 9月17日(金) 北区の全景写真撮影。南区の記録を作成。
- 9月22日(水) 器材などを高柳・上安田遺跡の現場事務所に移して、現地作業を終了する。

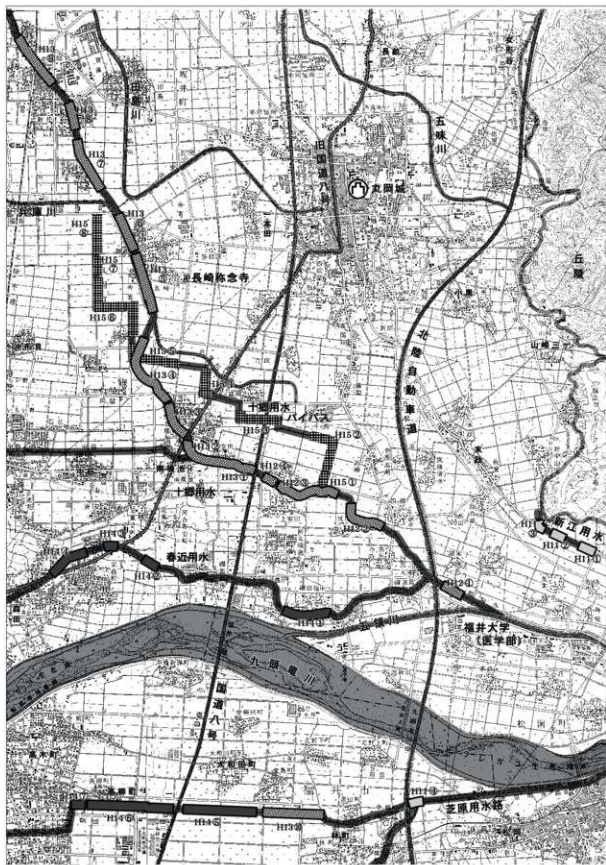
第3節 平成11～15年度の北陸農政局九頭竜川下流土地改良事業関連の試掘調査について 福井平野北部の十郷用水・春近用水・芝原用水などの地中埋設事業全体について

第1節の調査に至る経緯で述べたように、本事業に関連して平成12年度（一部数箇所については11年度に実施）から農政局の委託を受けて事業予定地内の試掘調査を実施してきた。12年度から13・14年度の3ヵ年は既設水路の堤防、もしくは隣接した地点が対象となったため、本調査にいたるような遺跡範囲に含まれる地点はほとんどなかった。そのためこれまでの事業に関しては、まったく公開することがなかったので、ここで今回の調査の契機となった15年度までの試掘調査について用水ごとに区分してその概要について述べておきたい。

事業全体の概要については、農政局作成のパンフレットなどから引用したものを要約すると次のようになる。事業の主な目的は九頭竜川水系でも右岸の十郷用水・春江北部用水・河合春近用水と、左岸の芝原用水について施設の老朽化と用水への生活排水流入による汚染防止、さらにはゴミなどの排除、ならびに人などの用水への転落防止などを目的とした現水路の地中埋設を目的とする事業である。

この事業にあたって12年度からは正式に予算措置を行って試掘調査の実施にあたった。12年度は十郷用水が鳴鹿堰堤近くの九頭竜川との分岐点から現国道8号までの領家遺跡、四ツ柳森弘遺跡、上安田向田遺跡、安田新遺跡の4遺跡について、水路脇の管理地・もしくは堤防敷地での対応（一部に借地あり）となった。13年度はその西側、現国道8号から旧坂井町役場（現在の坂井市役所）横の分水工までの下安田高ノ下遺跡、下安田岸ノ下遺跡、北横地森里遺跡、北横地中才遺跡、舟寄正堺遺跡、舟寄福島通遺跡、若宮遺跡、宮領遺跡、長畑・定旨遺跡の9遺跡について、水路脇の管理地・もしくは堤防敷地での対応（一部に借地あり）となった。この2年間で十郷用水本体部分についての試掘調査は終了した。また13年度は左岸芝原用水の林蔭鳥遺跡の一部についても実施した。

14年度は右岸でも、春近用水の磯部・福庄遺跡、河合寄安遺跡、石盛遺跡の3遺跡と、左岸芝原用水の大和田遺跡、高柳遺跡、高木長佐遺跡の合計6遺跡について実施した。なお当初は試掘調査の実施も



第6図 平成11～15年度九頭竜川下流土地改良事業関連試掘調査箇所図(縮尺 1/10,000)

第1表 平成11年～15年度国営九頭竜川下流土地改良事業関連試掘調査概要一覧

年度	対象水路	番号	遺跡名	内容(主に福井県遺跡地図による)	対象(終了)面積	本調査・立会い調査対象面積
平成11年度	右岸高線新江用水路	1	下久米田長畑遺跡	弥生・古墳時代の散布地。	9,000㎡	0㎡
		2	下久米田新八田遺跡	古墳時代の散布地。		
		3	野中山王遺跡	弥生・古墳時代の散布地。		
	4	左岸芝原用水路	4	林藤島遺跡	遺跡範囲の東端(註1)	600㎡
平成12年度	右岸十輝用水路	1	領家遺跡	古代・中世の散布地。(註2)	11,500㎡	本調査約700㎡(上安田向田遺跡:延長70m×幅10m)(註3)
		2	四ツ柳森弘遺跡	古墳時代から中世の散布地。(註2)		
		3	上安田向田遺跡	古代の散布地。		
		4	安田新遺跡	古代の散布地。		
平成13年度	右岸十輝用水	1	下安田高/下遺跡	古墳時代・古代の散布地。	40,500㎡	0㎡
		2	下安田岸/下遺跡	古墳時代・中世の散布地。		
		3	北横地森里遺跡	古墳時代・古代の散布地。		
		4	北横地中才遺跡	古墳時代・中世の散布地。		
		5	舟倉正尋遺跡	時代から古代の散布地。		
		6	舟倉福島遺跡	弥生・古墳時代の散布地。(註4)		
		7	若宮遺跡	古墳時代・古代の散布地。(註5)		
		8	宮領遺跡	弥生時代から古代の散布地。		
		9	長畑・定首遺跡	弥生時代から中世の散布地。		
	10	左岸芝原用水路	10	林藤島遺跡	渠センター調査地の南側。(註1)(註2)	5,000㎡
平成14年度	右岸専近用水路	1	磯部・福庄遺跡	弥生・古墳時代の散布地。	7,600㎡	立会い調査約1,800㎡(磯部・福庄遺跡:1,200㎡×延長120m×10m)(石盛遺跡:400㎡×延長40m×10m)
		2	河合善安遺跡	古墳時代・古代の散布地。(註6)		
		3	石盛遺跡	古代の散布地。(註7)		
	左岸芝原用水路	4	大和田遺跡	古代の散布地(註8)	17,100㎡	本調査1,200㎡立会い調査10,000㎡(註8・9)
		5	高柳遺跡	古代・中世の散布地。(註9)		
		6	高木長住遺跡	古代の散布地。		
平成15年度	右岸十輝用水	1	上安田向田遺跡	本報告	64,700㎡	本文
		2	安田新遺跡	古代の散布地		本文
		3	高柳・上安田遺跡	16・18年度に当センターが発掘調査。		
		4	北横地森里遺跡	古墳時代・古代の散布地。		
		5	北横地中才遺跡	古墳時代・中世の散布地。		
		6	舟倉正尋遺跡	遺跡範囲の西端		
		7	舟倉遺跡	17年度に当センターが発掘調査。		
		8	舟倉福島遺跡	17・18年度に当センターが発掘調査。		

試掘調査対応年度の凡例

平成11年度

平成14年度

平成12年度

平成15年度

平成13年度

*第6図の網掛けも同様な凡例

- 註1 林藤島遺跡は晩期の土器が表層されていた林遺跡などを、周辺の近接する遺跡全体を含む広い範囲を占める。平成8年度からこの北側を中心に当センターが発掘調査し、弥生時代後期を中心とする大規模な集落を主体とする縄文時代から中世の遺跡群の総称である。ちなみに林藤島遺跡に隣接しては、本調査が必要となった部分については、工事内容の変更で本調査までには至っていない。
- 註2 領家遺跡(12-1)・四ツ柳森弘遺跡(12-2)・林藤島遺跡(13-10)については、現水路脇で試掘調査を実施して、計画されている水路改修工事の施工については支障がないと回答した。しかし、その後の工事の施工にあたって用水設備の水田について、耕作土など上面の50cmを除去する必要が生じたため、これらの遺跡について遺跡の状況を確認する試掘調査を実施した。その概要は次の通りである。掘削深度は50cmから最大でも70cmまでに留めた。いずれも盛土し、もしくは包含層上面まで納まり、遺跡には影響が及ばないことが確認された。領家遺跡:試掘状(1m×1m)を8ヶ所(平成14年11月28日実施)、ちなみに2ヶ所で中世の包含層を確認。四ツ柳森弘遺跡:試掘状(1.5m×1.5m)を24ヶ所(平成14年11月6日実施)、林藤島遺跡:試掘状(1m×1m)を9ヶ所(平成14年11月27日実施)

- 3 ここで確認されたのは、現上安田集落内の十郷用水路跡で埋地した埋地地である。ピットが2基確認され、包含帯と考えられる土ら土器群(古墳時代?)の破片が出土した。この地点を明治期に作成された地籍図で確認すると、この付近を避けるように用水が大きく南に迂回していたことが判明した。ちなみにこの部分においての工事の施工計画は提示されていないので、その後の調査等は行っていない。
- 4 平成13年度の試掘調査地は遺跡範囲東端の十郷用水と兵庫川に挟まれた埋地敷地。15年度に試掘調査を行い、17・18年度に本調査を実施したのはこれと反対の遺跡範囲中央部である。縄文時代晩期と弥生時代中期から古墳時代中期の集落を調査した。
- 5 平成13年度の試掘調査地は十郷用水の埋地敷地、17年度にパイパス予定地を試掘を行い、18・19年度に本調査を実施したのは、この部分の東側である。弥生時代から中世の集落を調査した。
- 6 当該埋地の北側に平成12年度に福井市教育委員会が発掘調査を行い古墳時代中期の竪穴住居と木器製作跡(?)を確認し、大量の木製品が出土している。
- 7 本遺跡は平成12年に福井市教育委員会が発掘調査を行い、古墳時代の集落と中世前半の館跡を確認している。これらの調査内容から、現用水路付近は旧用水路が走行している部分に当たるようである。
- 8 試掘調査の結果、遺構・遺物が確認された。遺物は林蔭島遺跡で確認されている時期(弥生時代後期)に近いが、両遺跡の間にはかなりの空白がある。想定される遺跡の広がりから、両者は別の集落遺跡と想定される。埋地敷地を中心とする工事計画であったので、6.300m(延長420m×幅15m)を立会い調査としたが、現用水路の工事で既にほとんどが破壊されていたようである。
- 9 高柳遺跡は平成10年度から福井市教育委員会が区画整理事業に伴い、広範囲にわたって数多くの地点を発掘調査している。芝原用水周辺は遺跡の北端に近いながらも、用水路を南北に横断する遺跡などについて発掘調査が行われている。その内容から本調査が必要であることから、計画段階から工法の検討を農政課側にお願していた。試掘調査の結果、本調査が1,200㎡(延長120m×幅10m)、立会い調査が2,700㎡(延長210m×10m)と回ったが、東端と西端では周辺事業者との調整もあって掘削幅を現水路に限定する機曾で掘削した工法とし、中央部でも掘削幅を限定していた。掘削された立会い調査に対応することができた。その結果は福井市が調査された時期とほぼ同じ時期である古墳時代前期と古代の土器片が若干出土した。

予定していた寄安遺跡(縄文から中世の散布地として遺跡地図に記載されているが、福井市教育委員会の土地区画整理事業による試掘調査では弥生時代の遺構が確認されているとのことである)については、交通量の多い旧国道8号を横断することから、開削工法ではなくシールド工法の採用となったため、試掘調査そのものが中止となった。右岸、左岸ともに土地区画整理事業に伴って福井市教育委員会が試掘調査、ならびに本調査を実施している範囲と重なるために、それまでの情報を得ながら試掘調査にあたった。当初は多くの箇所では本調査が必要かとも思われたが、現水路で掘削されている範囲が工事の対象となることもあって、明らかに発掘調査が必要なほどの遺構・遺物が確認された範囲はなかった。つまり現水路に沿った工事では、一部で工法の変更などで本調査(左岸芝原用水の高柳遺跡・高木長佐遺跡)そのものは避けることができ、すでに一部実施した立会い調査でも遺物の出土はほとんど見られなかった。

15年度になるとこれまで既設水路の改修計画のみであった十郷用水について、途中から分岐するパイパスの水路を建設して水量を減じた後に、十郷用水本体の改修にかかる案が提示され、文化財側としても、この計画に従っての試掘調査の対応となった。パイパスは上安田と安田新集落の上流で既設の十郷用水から分岐し、坂井町近くの丸岡町舟寄集落の西端までのルートが提示され、15年度にこの範囲の8遺跡(上安田向田遺跡、安田新遺跡、高柳・下安田遺跡、北横地森里遺跡、北横地中才遺跡、舟寄遺跡、舟寄正塚遺跡、舟寄福島通遺跡)、合計200箇所にも及ぶ試掘坑で遺跡の範囲を確認した。

その結果、夏までに試掘調査が終了し本調査の必要があることが判明した上安田向田遺跡と高柳・下安田遺跡について16年度に、冬になって本調査の必要が判明した舟寄遺跡と舟寄福島通遺跡については、それらに引き続いて本調査を実施することになった。

このように既設水路に直接かかる範囲については、工法が限定されるなどの条件もあって本調査になることはなく、また立会い調査を実施しても遺物などが大量に出土することはなかった。しかしパイパス水路の予定地については地中の埋設物がほとんどない、現農道とその隣接地が対象となったこともあって、先に述べた四遺跡の本調査が必要となった。その最初に調査に着手したのが上安田向田遺跡である。なお最後となったが、上安田向田遺跡の調査区の幅が10mと埋設が予定されている管径の3mよりも大幅に広い幅となっている。これは管の埋設工事が安定勾配を計算した法面を保った素掘りの工法であるため、それによって掘削される範囲が調査の対象範囲となっている。これはこの後に調査した高柳・下安田遺跡、平成17・18年度に調査した舟寄福島通遺跡と舟寄遺跡、同18・19年度に調査した若宮遺跡についても同様な理由による。

第2章 遺跡周辺の地理的・歴史的環境

今回報告する上安田向田遺跡は、坂井平野の東部福井県坂井市丸岡町安田新と下安田集落の東側、高瀬集落との間に位置する。坂井平野には多数の遺跡があるが、丸岡町内でも大規模な調査についてはごく最近に調査された遺跡が多い。ここではそれらの調査で得られた所見も含めて概説する。

第1節 地理的環境

上安田向田遺跡（第8図1）は福井平野を東から西へ流れる九頭竜川の北岸の、標高12m付近の沖積地に位置する。九頭竜川北岸沿いの一部は福井市に含まれるが、福井平野でもその北部の範囲を示す狭義の「坂井平野」とも呼ばれる穀倉地帯が広がる。この坂井平野は南を九頭竜川で区切られ、北は加越丘陵に挟まれ、西を丹生山地とその北側に形成された三里浜砂丘に遮られる。東の加越山地から流れ出た河川は扇状地を形成するが、南側では荒川の自然堤防や扇状地の影響を受けて北寄りに流れる傾向がある。本遺跡はこの九頭竜川によって形成された扇状地の扇端近くに位置する。これまで坂井平野の遺跡は九頭竜川の支流や竹田川などの自然堤防上に大きく展開する遺跡が多いと考えられてきたが、上安田向田遺跡に引き続いて調査となった高柳・上安田遺跡（第8図6）などの検討から現在の扇状地のやや深い部分に未確認の遺跡が残されている可能性が高い。つまり現在の九頭竜川扇状地の堆積は弥生・古墳時代以降に大きく入り込んで、入海が広がっていたとされ、現在見ることでできる坂井平野は縄文時代には日本海が大きく入り込んで、入海が広がっていたとされ、それ以降に九頭竜川をはじめとする河川の堆積によって次第に沖積地化したと考えられてきた。しかしここ最近において当センターで調査した舟倉遺跡（第8図11）では海抜4mほどで縄文時代中期の竪穴住居が10数棟、舟倉福島通遺跡（第8図12）では建物の柱穴と思われるピット群の周辺で埋設土器が数基とが確認され、中期以降の遺跡の存在も明らかになりつつある。つまり坂井平野の海進から沖積地化していく状況は一律ではなかったと推定されつつある。少なくともこれらの点については地質学な視点での検討がなされていないので、現段階では考



第7図 上安田向田遺跡の位置と周辺の地形概要図（縮尺 1/100,000）

古学的な視点での推論に過ぎない。特に本遺跡周辺の標高は11m前後となり、少なくとも標高4～6m前後の坂井平野東部の遺跡立地とは異なることが考えられる。その坂井平野の海進海退とその後の沖積地化についてはさらなる地理学的・地質学的な検討が必要である。

第2節 歴史的環境

調査の経緯でも述べたように、調査区の北東では丸岡町が調査した「松木遺跡」(第2図)がある。遺跡の時期や周辺の状況から今回の調査区と同じ集落に含まれるものと考えられるが、本遺跡を中心とするさらなる詳細な検討はのちに行う。また北西にある安田新遺跡(第8図2)も調査の経緯で述べた試掘調査で須恵器と土鍾が出土しているが、礫層から摩滅した状態で出土していることから、上流からの流れ込みと判断され、平成16年度の冬に実施した立会いでも遺物は確認されていない。

ここでは今回の報告内容の弥生時代以降について概観し、旧石器時代・縄文時代については割愛する。弥生時代でも前期の土器については、福井平野全体でもいくつかの遺跡で土器は出土しているが明確な



第8図 上安田向田遺跡周辺の遺跡分布図(縮尺 1/25,000)

第2表 上安田向田遺跡周辺の遺跡一覧(網掛け部分が文中で扱った遺跡)

遺跡名	性格	時代	備考	遺跡名	性格	時代	備考
1 上安田向田遺跡	集落	弥生・古墳	本報告①	20 阿田大新遺跡	集落	縄文	
2 安田新遺跡	散布地	古代		21 丸岡古墳群	古墳	古墳	群集墳?
3 藤原野鳥遺跡	散布地	古代		22 野中山王塚跡	塚跡	古代	
4 牛ヶ島遺跡	散布地	中世		23 六呂瀬山古墳群	古墳	古墳	国指定
5 御野山古墳	石積出土地	墳丘遺跡		24 尾谷谷遺跡	散布地	古代	瓦葺跡?
6 藤原・上安田遺跡	集落	弥生	2006年発掘調査②	25 藤原野鳥遺跡	集落	縄文～中世	2005年発掘調査
7 女狭谷古墳遺跡	散布地	古墳		26 伝文古墳古墳跡	集落	縄文・弥生	1999年発掘調査
8 本狭谷古墳遺跡	散布地	古墳		27 柳原古墳群	墳墓・古墳・塚跡	弥生～古代	1999年発掘調査
9 長崎城跡(弥生寺)	城郭・寺院	中世	新田義貞公廟所	28 松岡古墳群	古墳	古墳	国指定史跡
10 舟寄館跡	城郭	中世	鳥取備中守館跡	29 藤原遺跡	集落	古墳	
11 舟寄遺跡	集落	縄文	2007年発掘調査③	30 安田遺跡	集落	弥生	
12 舟寄堀古墳遺跡	集落	縄文・古墳	2007・8年発掘調査④	31 堀原山古墳	古墳	古墳	
13 舟寄遺跡	集落	縄文～中世	2008・9年発掘調査⑤	32 桑通寺山古墳	古墳	古墳	
14 沖野古墳群	散布地	縄文	1997年立会い	33 林藤島古墳群	集落	縄文～中世	
15 丸岡城跡	城郭	中世		34 大和田遺跡	集落?	弥生	
16 藤原古墳群	古墳	古墳	群集墳?	35 高柳遺跡	集落・墳墓	縄文～古代	
17 曾々木谷田遺跡	集落	中世		36 高木長谷遺跡	古墳	古墳	
18 曾々木古墳群	古墳	古墳		37 川合香安遺跡	集落	古墳	
19 東向野遺跡	集落	縄文		38 石塚遺跡	集落・塚跡	古墳・中世	

*1 この一覧表で取り上げた遺跡は発掘で示した遺跡の中でも今回の事業に関連した遺跡。これまでに発掘調査がなされるなど概要が多量となり判明したものを中心とした遺跡と古墳・塚跡の地表観察などでおおよその概要がつかめたものを中心としている。

*2 図中の①から⑤はそれぞれの遺跡の中でも今回の事業で発掘調査した位置

*3 図中の⑥は平成16年度に丸岡町教育委員会が発掘調査した松木遺跡の位置

集落は確認されていない。続く中期には若宮遺跡(第8図13)・舟寄福島通遺跡では中期と思われる方形周溝墓が確認されているが、大規模、または明確な集落の調査例は周辺にはない。弥生時代後期から古墳時代前期になると、確認されている遺跡も発掘調査されている遺跡も多くなる。本遺跡の北西約1kmの高柳・上安田遺跡では堅穴住居7棟が検出され、住居の床面からは破碎された銅鐸片が出土し、この時期の北陸の特徴である玉作も行っていることが確認された。また先の舟寄福島通遺跡もほぼ同様の時期から古墳時代中ごろまでの集落であることが確認されている。弥生・古墳時代の墳墓については周辺の沖積地では、方形周溝墓などが削平されて溝のみが確認された舟寄福島通遺跡をはじめいくつかで類例はあるが、周溝墓群、または古墳群とまとまった墓域の調査例ではない。隣接する牛ヶ島集落の東の水田で笏谷石製の石棺が発見されており、御野山古墳(第8図5)として遺跡地図に登録されている。現在はやや離れた北にある丸岡城天守閣(第8図15)の胎に安置されているが、その発見の経緯や古墳そのものについては全く不明で、その墳丘も未確認である。弥生時代以降、北陸の墳墓は尾根筋に造営されていることがその特徴とされ、九頭竜川が平野部に注いで扇状地を形成するその扇頂部周辺には墳墓とともに集落も多数確認されている。九頭竜川左岸の松岡台地では弥生時代後期の環濠集落の室遺跡(第8図30)、古墳時代初頭の豪族居館の一部ではないかとされる葵遺跡(第8図29)、堅穴住居から良好な一括資料が出土した東古市縄手遺跡(第8図25)、50cm近い鉄剣を副葬品に持つ袖高林古墳群(第8図27)などがある。そして平野部に面した尾根には南春日山の四隅突出墓や出現期の古墳で豊富な鉄製品副葬がある乃木山古墳をその初現とし、北陸最大規模の松岡古墳群(第8図28)が展開する。九頭竜川右岸には北陸最大の規模を誇る六呂瀬山古墳群(第8図23)が展開するが、本遺跡からこれらの古墳群を望むことができ、本遺跡を始めとする九頭竜川扇状地の遺跡は直接的、間接的にこれらの古墳群との関係が想定されることである。また古墳時代後期の群集墳は、丸岡古墳群(第8図21)が知られているが、一部については発掘調査ならびに詳細な分布調査が行われたものの、資料が少なく不明な点が多い。このように弥生時代から古墳時代の遺跡については、まだ少ないながらもようやくその一部がわかりつつあるようになってきた。しかし古代についてはその詳細は省くこととするが、乗兼・坪江遺跡や坂井兵庫遺跡群など大きな発掘調査が行われているものの、平野東部の丸岡町内では顕著なものはない。坂井町などの平野西部の沖積地へ大きく進出していった結果か、または扇状地の堆積の下に隠れているか、その状況を探る十分な資料がなく、検討することができないのが実情である。

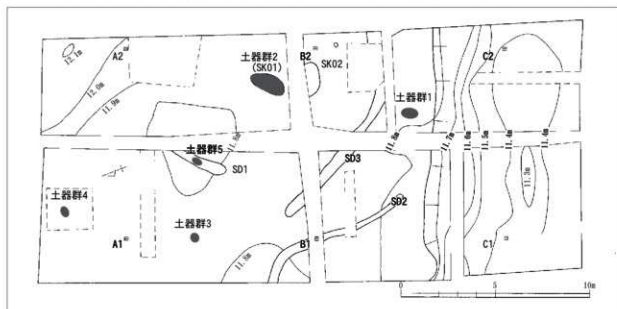
第3章 調査の概要

第1節 本調査（北調査区）の概要

今回の調査では面積が最終的に500㎡にも満たないにもかかわらず、多数の土器が出土し、完形近くまでに復元できたものもいくつかある。しかし試掘調査の段階では土器の量は数点にとどまった。既になされていた造成土が1m以上もあるのに加えて、包含層が旧水田面下の1.5mの深い部分にあったことから、試掘調査の段階では試掘坑の壁面の崩壊の恐れから、結果的に包含層まで掘削が及ばなかったものと考えられる。試掘調査時に確認した木片の存在と湿潤な土層から木製品が大量に出土する可能性も考えたが、結局は有機質の遺物は櫛の1点だけであった。

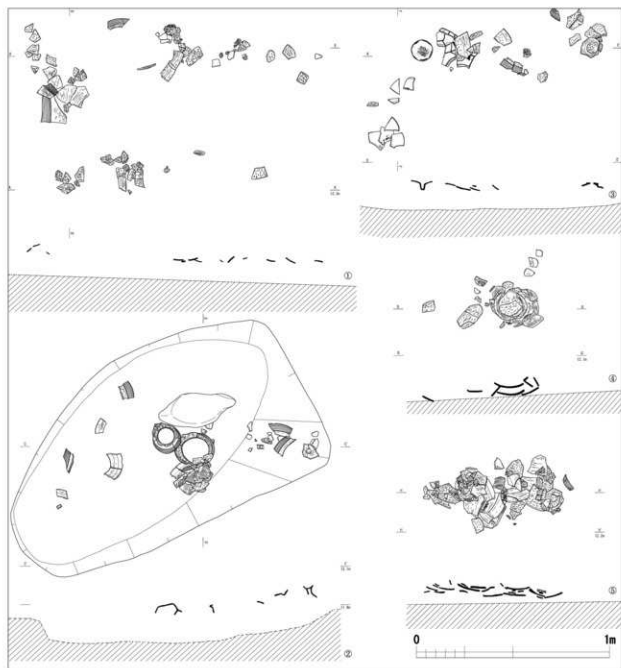
調査の経過で述べたが残土置き場とした南側を除く、調査区の北側を中心に土器が出土したが、狭い調査区ではあるが全体が均一な状況ではない（第9図）。遺物が出土するのは粘質土からで、その下は砂層となって土器が砂層に突き刺さるようなものも若干あるが、基本的にはこの砂層からは土器は出土しない。つまりこの砂層が遺跡の存続時期の地山で、この上に堆積した粘質土に土器が含まれ包含層となっている。調査は土器を取り上げるようにこの粘質土を除去する作業が中心となった。全面にわたってこの粘質土の除去作業が進むと、地山である砂層は均一な高さでなくなった。最も高いのが調査区北東隅で海拔12.1m、最も低いのが調査区の南側で11.3mと、その差が80cmある。地形全体の傾斜は北東隅から南西にかけて低くなり、南側の落ち込みは南東から北西へかけて広がる。この落ち込みの縁辺部に沿って細い溝（SD02とSD03）が検出されたが、この落ち込みの一部と判断できるものである。ちなみに顕著な遺物の出土は確認されていない。またこの溝に直行するように1条の溝が確認されている。この溝の上には土器群5があるが、伴うかは不明で、溝底からは土器の小片が出土したのみである。このほかに明確に土坑とされるものが1基（SK01）検出されているが、この他に4箇所については土器がまとまって出土したものの、明確な掘りこみの平面は確認されなかった。

SK01（土器群2）（第10図②、図版第2②）調査区のほぼ中央で、長軸1.7m、短軸0.94mを測る楕円



第9図 上安田向田遺跡本調査区（北区）全体図（縮尺 1/200）

形を呈し、深さ0.12mを測る。土器が完形に近い状態で確認されたため、土器群2として取り上げていたが土器の周囲を掘下げると、土器が浮いた状態で土坑が確認された。底面が砂質でもあったことから、立ち上がりは明確ではないものの、覆土が粘質土であったため皿状になることがわかった。遺物は遺構の確認面より上、つまり底面からかなり浮いた状態で、甕の口縁を下にしたものを中心に出土し、図化できたのは甕3点（第12図9・10、第16図6）、台付壺2点（第16図1・8）、器台1点（第20図2）、鉢1点（第21図4）の計7点である。また甕に1群土器としたもの（第14図2）と接合関係にある。なお甕の口縁の全体が廻るように伏せて出土するものは、完形に近いものが意図的に倒立させて状況であったことが考えられる。しかし上から掘っていくため、このような出土状態であることに気が付くのは下になった口縁部の存在からである。よって完全な出土状況は記録されていない。またこのような状況で



第10図 土器群1・土器群2 (SK01)・土器群3・土器群4・土器群5 土器出土状況 (縮尺1/20)

出土する甕についてはこの後に調査している高柳・下安田遺跡でも数個体を確認している。甕を倒立して地面に伏せるような意図的な行為が行われた可能性を、上安田向田遺跡と高柳・下安田遺跡では確認していることをここに記しておきたい。

SK02はSK01の南に隣接して位置するが、先行して掘削した排水用溝のため北の半分近くが切断されたが、この掘削時に土器が出土し断面を精査して土坑であろうと考えた。また覆土に地山の砂質を含み明確に区分しがたい。よって平面形は不確実であるが長軸1.8mの楕円形で、深さも0.15m前後と考えられる。図化できた土器は甕3点（第11図15、第13図5・12）である。

この他に掘り込みは伴わないが、器形が伺えるような出土状況のものを土器群1・3・4・5として取上げた。土器群1（第10図①、図版第2①）は南へ次第に低くなっていた地山がさらに落ち込んで、土器の出土も少なくなる南側でやや散漫ではあるが大型の甕が口縁を中心にまとまっていた。図化できた土器は甕4点（第11図4、第12図11、第13図6、第14図14）、器台1点（第20図1）、台付鉢1点（第19図6）である。甕の一部（第14図2）がSK01（土器群2）と、高坏の一部（第21図2）が土器群3と接合している。土器群3（第10図③、図版第二③）はSD01（土器群5）の西側に位置する。図化できたのは台付壺3点（第17図4・9・18）、高坏2点（第19図4・9）である。土器群4（第10図④）は調査区の北端近くの試掘坑底面の下層で確認された。ちなみにこの状況から前年度行った試掘では包含層の上部までしか掘削できなかった。つまり既にされていた盛土が厚かったことを示すとともに、調査地が本来周辺よりもさらに低かったことを物語るのではないかと考えられる。甕の口縁が倒立して出土し、2点（第14図4・14）が図化できた。土器群5（第10図⑤、図版第2④）は先に述べたようにSD01の上で、中型の甕がまとまって出土したものである。図化できたのはこの大型の甕1点（第12図4）である。

調査の概要でも述べたように、炎天下が続いた調査時でも常時地下水が湧き出ていた場所であるだけに有機質の遺物が大量に確認されてもおかしくないが、小さな木片を除けば燻（第23図1）が1点出土したのみである。また翡翠製勾玉の完形品（第23図3）とガラス小玉の半欠品（第23図2）がそれぞれ1点出土している。これらの出土品は集落内で出土する場合は遺跡自体が、この時期の北陸地方に特徴的な管玉生産の「玉作集落」である場合が多い。しかし今回の調査区、または隣接する松木遺跡でも玉作関連の製品どころか、未製品の破片さえも出土していない。よってこれら3点は本調査区の周辺に周溝墓などの墳墓があって、その墳丘が削平を受けて盛土に含まれていた木棺部分が破壊されて調査区内に運び込まれた可能性も考えられる。

第2節 立会い調査（南調査区）の概要

北調査区と県道を挟んだ南区の水田は、十郷用水本体からバイパスへの分岐に当たり、県道と十郷用水の間の水田がポンプ場建設地となった。本調査と同時に表土をめくっての立会い調査となった。調査区は南北約30m、東西約40mの1200㎡の範囲である。

前年度の試掘調査で若干の遺物が出土した対象地の北側半分の表土を重機で除去し、幅1m、長さ2m前後のトレンチを南北に4列、15箇所配置した（第4図）。北区の調査がひと段落した時点で重機によって、遺構・包含層の確認を行った。調査区北側の中央付近で僅かに土器が出土する層は確認されたが、北区のような粘質土ではなく、かなり砂質が入ったもので、細片が多かった。ここで図化できたものは甕の口縁が4点（第11図16、第14図19、第15図6・7）であるが、いずれも北区で出土した土器のうち古いと考えているものと同時期である。堆積している土と遺物の出土状況から、北区よりもさらに集落の本体から離れたところに南区が位置するものと考えられる。

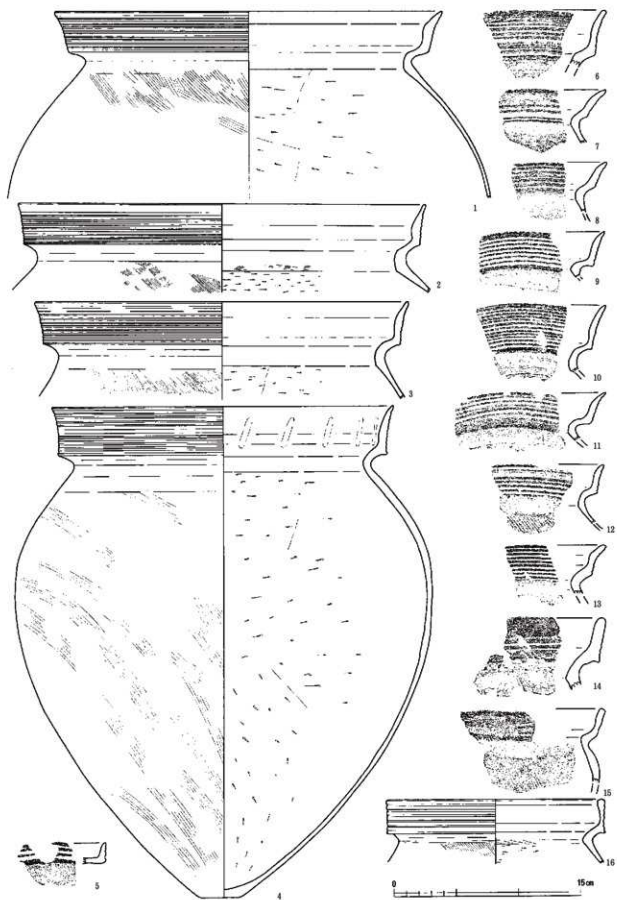
第4章 調査で出土した遺物

第1節 土器

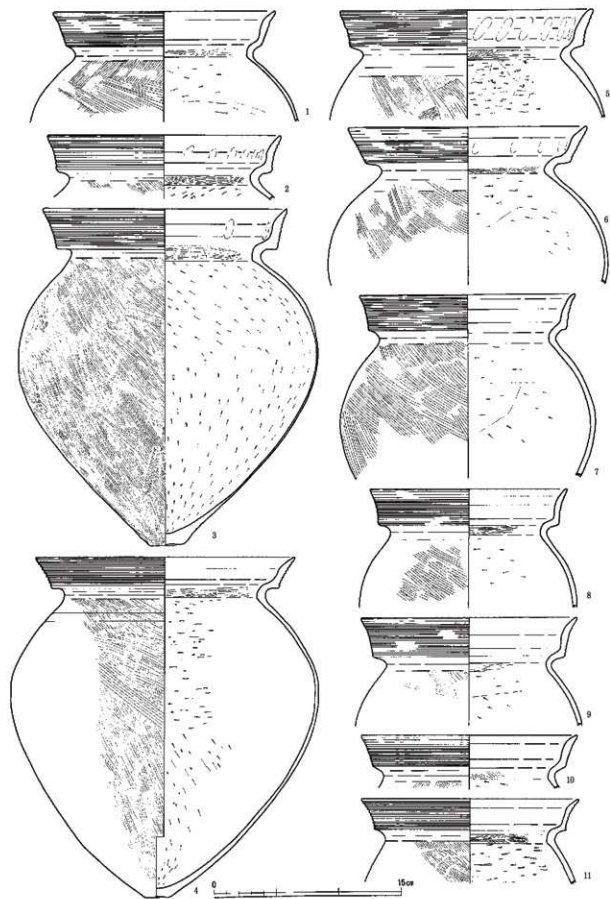
図化した土器のほとんどが弥生時代後期から最終末の土器で、北陸地方で月影式、もしくは法仏式とされるものである。つまり有段口縁に擬凹線文が施文される甕に代表される時期である。この時期は月影式の甕を指標として、越前から越後までの北陸の広範囲に同様な土器が広がる時期とされている。ここでもこれまでの研究成果と対比する形で土器の概要を述べていきたい。いずれの器種においても先の2時期のいずれかで、その多くが月影式の範疇と考えられ、組成から明らかに白江式まで新しくなるものではないと考えている。

甕は弥生時代後期の北陸を代表する有段口縁がその主体をなす。有段口縁部に擬凹線文が7から10条施文されるものと、まったく施文されない無紋のものがあるが、そのほとんどを前者が占める。立ち上がった口縁が中ほどから外反して開くものが主体で、立ち上がりからそのまま開くものも僅かにある。口径が30cm前後の大型品（第11図1～4）、18～20cm前後の中型品（第12図1～7・第13図1～10など）、15cm前後のやや小型品（第12図8～11・第14図2～9など）の三つの法量がある。ほぼ完形に復元できた中型品（第12図3・4）で全体の器形を見ると、口径よりもやや大きく張出した胴部最大径は中位よりやや上に位置し、卵型を呈する。底部は全体の大きさに比して3cm以下と小さく、自立は不可能である。胴部外面はタテもしくは左上がりのナナメのハケ調整、内面は下半をタテ、上半をナナメからヨコ方向のケズリ調整とする。そのほとんどが頸部内面にヨコハケ調整による平坦面を有する。ちなみに擬凹線文が施文されない無紋のものは4点（第14図8、第15図1～3）図化した。月影式と考えられるのは2点（第14図8、第15図3）である。法仏式の範疇と考えられるものは口縁がほぼ垂直に立ち上がり、端部が丸く、擬凹線文も5・6条と少ない（第14図17～21・第15図6～9）。無紋のものは1点（第15図2）のみである。なかには口縁が内湾するもの（第15図9）や、底部を厚くした台付に近いようなもの（第15図8）もある。図化できた点数の割には口縁の形態の差が大きいため法仏式でも若干の時期差を考えなくてはいけないのかもしれない。いずれも口径が18cm前後で、胴部の最大径も口縁とほぼ同じか、僅かに超える程度のものである。有段口縁甕の大きな特徴の一つである口縁内面の連続指頭圧痕は法仏式と月影式でも口径18cm前後のものに限って認められることが多いようである（第17図5もか？）。甕にはこのほか完形には復元できなかったものの、胎土や調整などから同一個体として図上で復元したものに、台付き「く」の字甕（第15図4）とS字状口縁甕（第15図5）があって、後者は胎土に雲母片を含み調整などからも東海地方からの搬入と考えられる。またS字状口縁甕には胎土や器形・調整から東海地方ではなく、在地または東海地方以外のどこかで製作されたと考えられるもの（第15図10）もある。

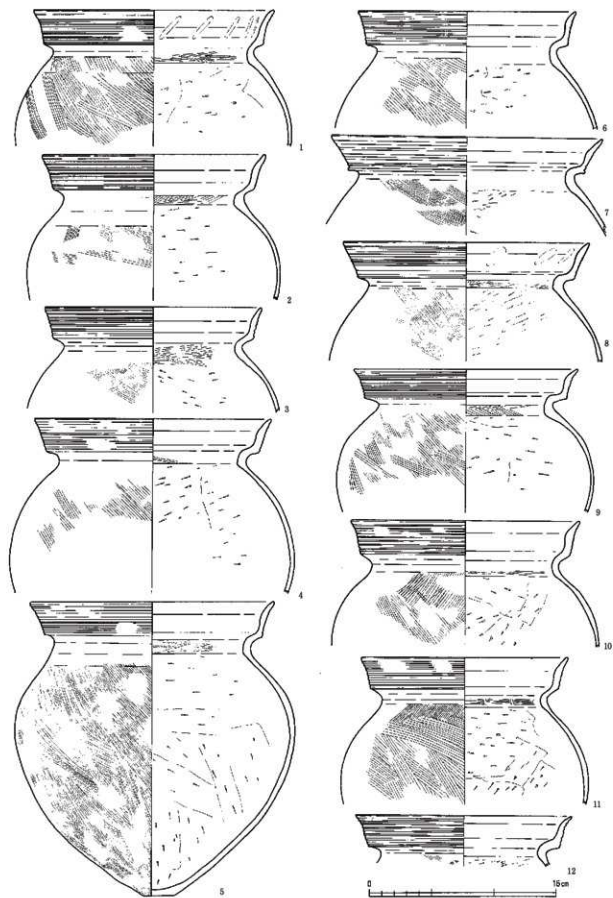
壺は器形のバラエティーが多い。大型の壺は有段口縁で無紋のもの（第17図3）と、擬凹線文を施文した上に円形浮文を貼り付けるもの（第18図1）がある。胴部のみ復元できた底部の径が10cm近いもの（第18図4）がこれらに付くのであろうか。この他にも畿内の長頸壺に近いもの（第17図10）や、頸部から短い口縁部が立上るもの（第18図7）などが法仏式の壺であろう。月影式の壺として注目されるのが、以前に袖高林古墳群の報告書で台付の有段口縁広口壺として復元したものがある。このタイプの壺の全形が伺えるように復元できた事例としては珍しい。外反する口縁に10条前後の擬凹線文を施文するもので、甕のように長胴になるよりも、より球形に近く、胴部の最大径が中位に位置し、脚台が付く



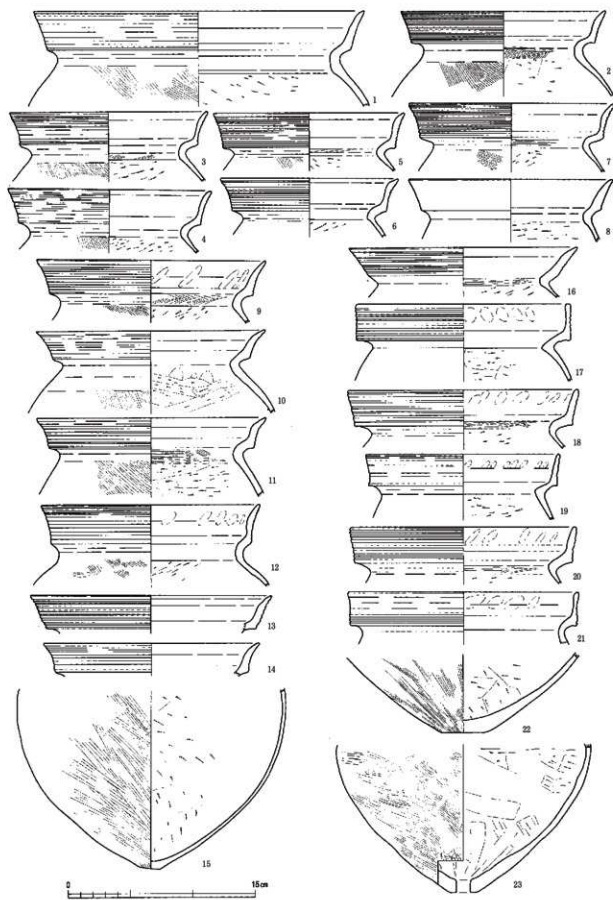
第11图 弥生土器(甕・壺)実測图(縮尺1/3)



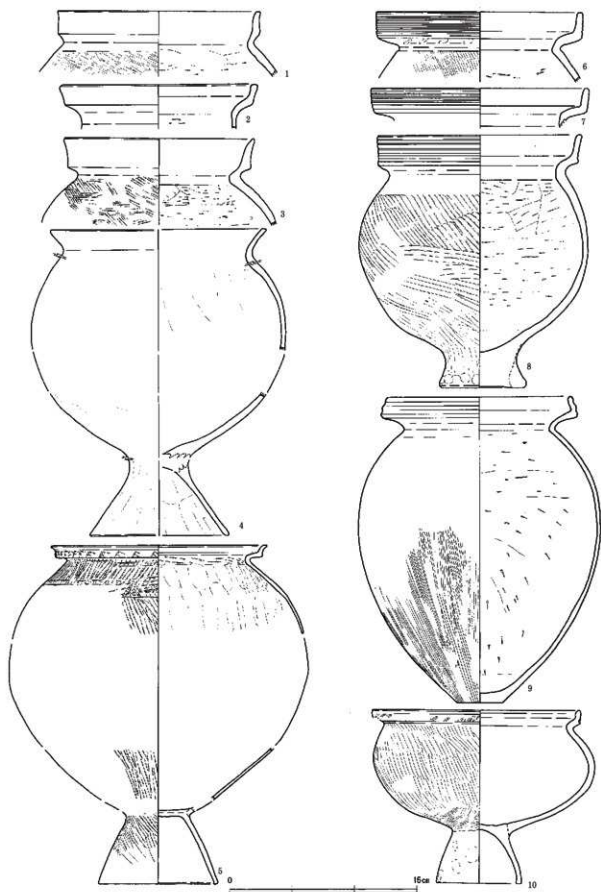
第12图 弥生土器(甕)实测图(缩尺1/3)



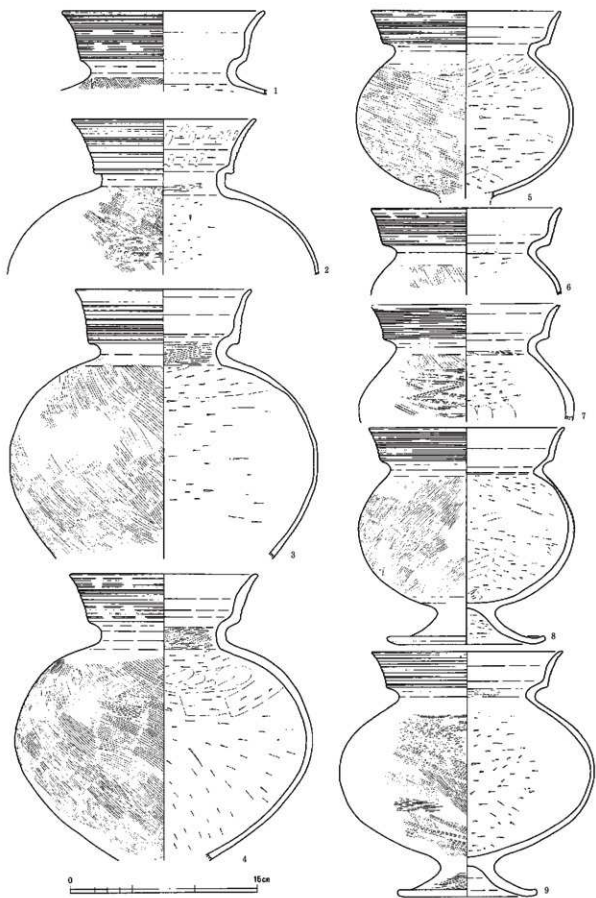
第13图 弥生土器（甕）実測図（縮尺1/3）



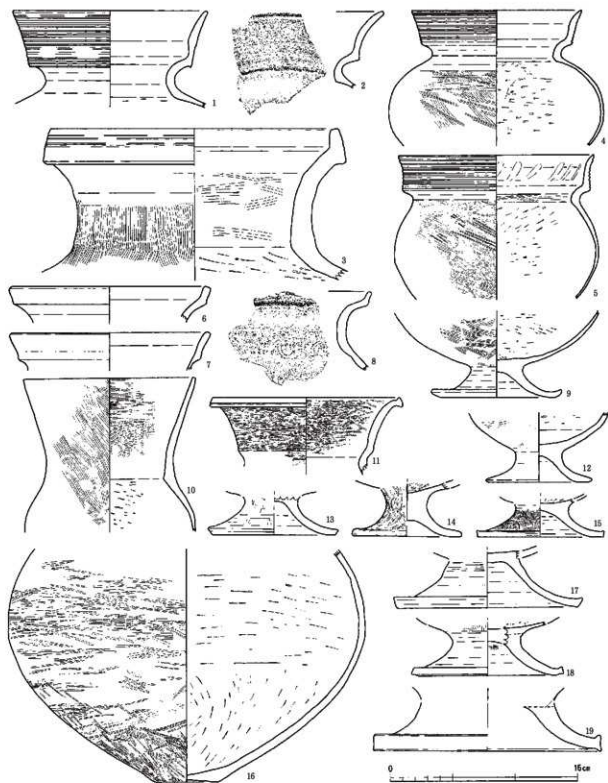
第14图 弥生土器(甃)実測图(縮尺1/3)



第15図 弥生土器（甕）実測図（縮尺1/3）

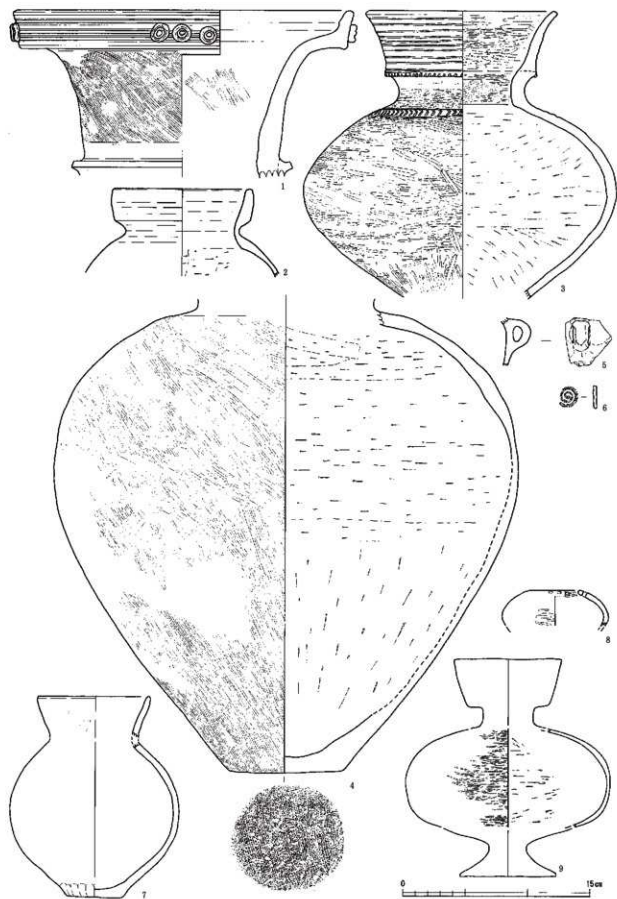


第16图 弥生土器(台付甕)実测图(缩尺1/3)



第17図 弥生土器（壺）実測図（縮尺1/3）

もの（第16図5～9）である。脚台は「ハ」の字状に強く横へ張り出し、端部に段を有せずやや上方へ跳ね上がる（第17図9・12～15）。口径はいずれも15cm前後であるが、全体を復元できたものには器高が20cm前後である。また胴部がより大きく張って大きくなり器高が30cm近くになると考えられるもの（第16図2・3・4）もあって、前者を小型とすると、後者は口縁がやや長めに伸びる特徴が伺える（第



第18图 弥生土器(壶類)実測図(縮尺1/3)

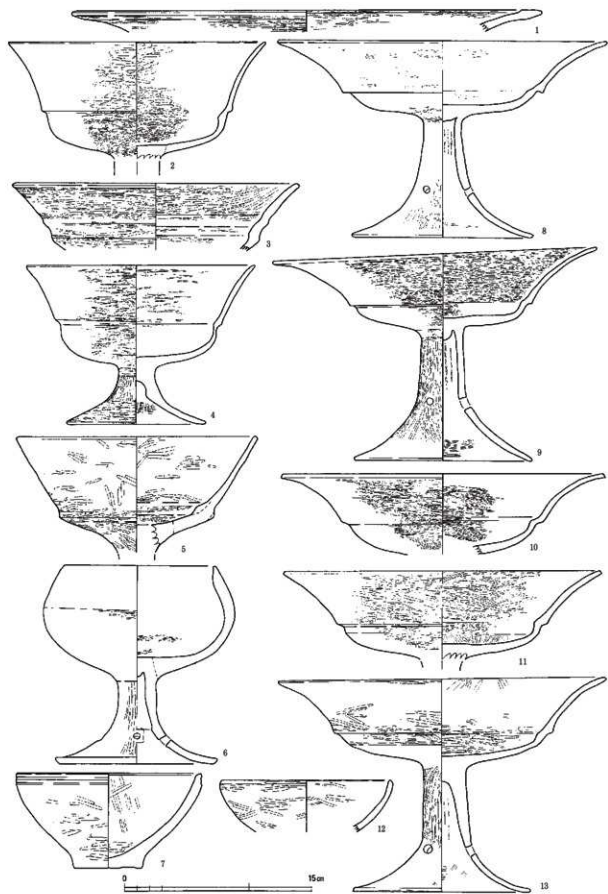
16図1・2、第17図1・2）。この中型については脚台が接合はしていないが、小型のものの脚台よりやや大きめのもの（第17図17～19）がいくつかあるので、これらが付くものと考えられる。小型・中型ともに内外面の調整は甕のそれとほぼ同じである。この壺の口縁部のみ、または胴部まででは甕のそれとはなかなか違いが判断しにくい、同じような法量の甕より、頸部から胴部への屈曲がより強く、胴部となった地点で水平に開く（第17図1・4）。また口縁部には擬凹線文が施文されるのがほとんどであるが、1点だけ無紋のもの（第17図2）もある。同じように脚台が付く可能性のあるのが、器形は若干異なるソロバン球型の胴部をミガキ調整して、伸びた口縁部の下端に刺突列点文を加え、施文も10条の描線沈線とする加飾性の強いもの（第18図3）である。胴部上半にも2条の沈線で区画したあとにヘラによる刺突列点文を加える。この他に口縁帯を厚くするだけの有段のもの（第18図2）、長く伸びた頸部に波状の沈線があって、短く立上る受口状口縁となるもの（第17図8）などある。内外面ともにヨコ方向のミガキ調整の口縁（第17図11）は、平底の底部から丸い胴部をミガキ調整するもの（第17図16）と同一個体の可能性がある。同時期と思われる永平寺町東古市細手遺跡から多数出土しているミガキ調整の台付壺は胴部片が1点（第18図9）図化できたに過ぎない。また無頸壺、もしくは鉢の胴部に付く把手（第18図5）や、口縁部などに張り付いていたものが剥離したと考えられる円形浮文（第18図6）などがある。今回図化できた土器で僅かながら唯一明確な赤彩が確認できた小型の無頸壺（第18図8）には、二孔一対の蓋を閉じるような穴がある。

高環・器台は図化できたもののうち、内面が肥厚する口径が30cmを超える大型のもの（第19図1）のみが法仏式で、その他は月影式のものであろう。この時期の高環は坏底部が丸く、一度屈曲して外反するものが基本であるが、口縁がより大きく開いて伸びる中型のもの（第19図8～11・13、第21図1・2）と、口縁部が開かないで立ち上がり器高に対して坏部が深く台杯鉢とも呼べるもの（第19図2～4）の2タイプある。調整は坏部が内外面とも横方向の、脚部が縦方向のミガキを基本とするが、後者の坏部が深いものには脚部下半を横方向にミガキとするもの（第19図4）もある。このほかにやや小さい坏底部から直線に立上る口縁のもの（第19図5）も1点ある。口縁が短く立上る坏部の高環もしくは台付鉢となるもの（第20図5）も全体がわかる。

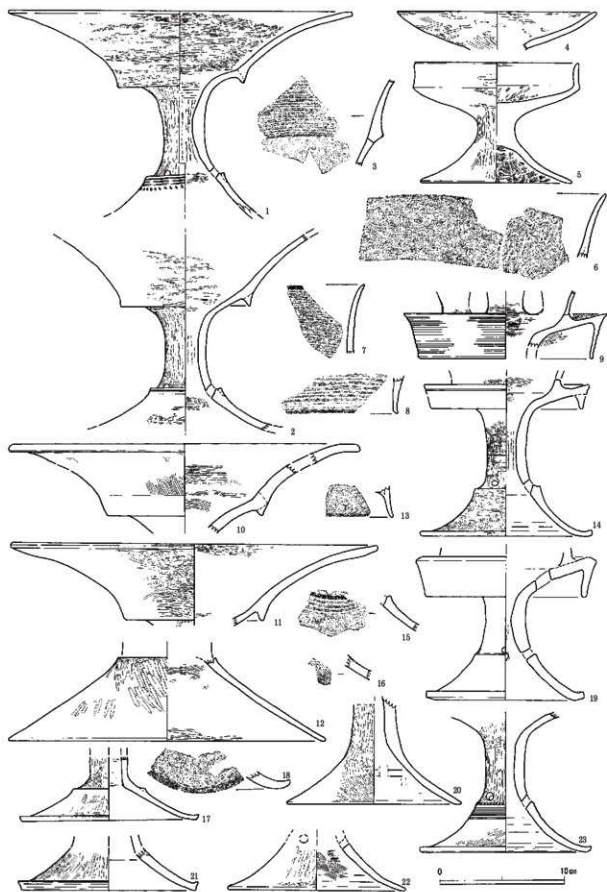
器台は受け部、脚部ともに有段で大きくラップ状に開くもので、受け部は横方向のミガキとするもの（第20図1・2・11）が基本であるが、ミガキが摩滅したのかハケを残すもの（第20図10）が1点ある。脚部には縦方向（第20図20）と横方向（第20図22）のミガキのものがあって、有段の上端に沈線を加えたり（第20図2・15）、さらに刺突列点文を上や（第20図23）、沈線の下に加えたりするもの（第20図1）もあって、多少のバラエティーはある。また破片は小さいがS字スタンプを施文するもの（第20図16）もある。

装飾器台はこの時期の北陸を代表する器種で、破片も含めて7点が図化できたが、全体まで判るものはない。受け部の口縁には浅い沈線をめぐらし、立ち上りの下端に刺突を加えるもの（第20図3）と加えないもの（第20図6）がある。垂下帯にも沈線をめぐらすもの（第20図8・9・14）と無紋のもの（第20図13・19）の2種類がある。高環・器台の脚部と思しきものは6点図化したのが、有段となるもの（第20図17・23）と無段で「ハ」の字状に開くもの（第20図20・22）の2種類で、端部に面をもつもの（第20図21）や、強くナデることで跳ね上げるもの（第20図18）は先に触れた台付きの壺かもしれない。

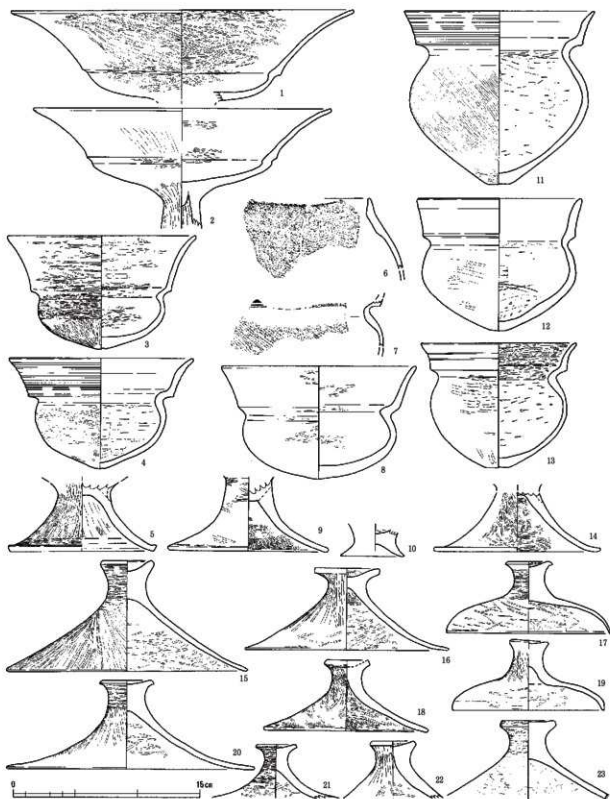
鉢は有段口縁甕の胴部を小さくした器形で、口縁に擬凹線文を施文して胴部がハケのもの（第21図4・7・11）と、無紋で胴部がミガキのもの（第21図3・8・12・13）の2種類が主なものである。このほかに内傾する口縁で碗状の坏部に脚台が付くもの（第19図6）はミガキが基本であるが、外面調整がハケの



第19図 弥生土器（高坏・鉢類）実測図（縮尺1/3）



第20图 弥生土器（高坏・器台類）实测图（缩尺1/3）



第21図 弥生土器（高環・鉢・蓋類）実測図（縮尺1/3）

もの（第21図6）もある。単純な環状のものもあるが、口縁に2条の沈線が巡るもの（第19図7）は底部まであって鉢の器種である。口縁部のみもの（第19図12）は脚が付いて小型高環となる可能性が大きい。鉢の脚台の可能性のもの（第21図5・9・14）が3点図化できたが、これらは環部が深い高環（第19図4）の脚となるものと考えられる。

蓋は9点図化できたがいずれもミガキ調整のもので、ハケ調整のものは確認できていない。覆い部が大きく外反するものは口径が20cm前後のもの（第21図15・20）と、一回り小さい15cm前後のもの（第21図16・18）の2種類の量量があり、後者の量量のものにはさらに覆い部が内湾して坏が浅皿を逆転した器形となるタイプもある（第21図17・19）。調整は外反するものが縦方向の、内湾するものが横方向のミガキを基本とする。また摘み部については横方向にミガキのものがその両者に認められる（第21図15・17・20・21・23）。

弥生土器についていくつかの点を加えておく。この前後の時期に通常の有孔鉢については明確なものでは確認されなかった。図化した土器の中で有孔となっているもの（第14図23）は、有孔鉢とするには器壁が薄く、胴部もやや大きく開く。ここでは有孔鉢ではなく、甕の底部に焼成前に孔があけられたものであろうと判断した。また同様な器種として蓋がある。今回図化できたものは、いずれもミガキ調整を基本とするもので、ハケ調整のものは明らかではなかった。一般的に蓋はハケ調整のものが多く、それらは甕に伴うものであると考えていたが、ここでは甕の量量と合致するものは少なく、量量にのみ着目すると先に述べた小型の台付壺に合うものと考えられる。しかし、このセットは蓋がミガキ調整ではなく、ハケ調整であるのに対して、蓋がミガキ調整となっており、不自然な組合せである（第22図）。つまりセットとなる土器の調整は同じであるとの認識からは容易には認めがたいもので、今後の検討が必要である。



第22図 蓋と台付裝飾壺のセットの復元例

第2節 裝飾品

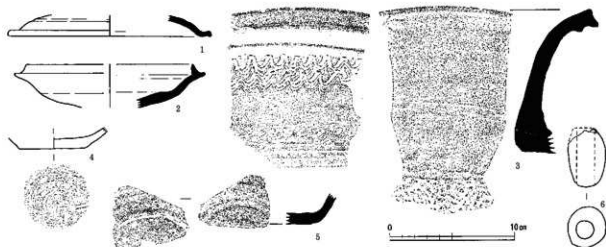
裝飾品として櫛・勾玉と小玉の玉類出土している。櫛は直径1～2mmほどの小枝のようなものを、13本ほど紐状のもので束ねた結菌式のもの（第23図1）で、櫛刃の先端部は欠損し、いわゆる「ムネ」と呼称される頂部が残されている。頂部から5mmほど離れた位置で横に結束したあとに、さらに斜めと横にZ字状に結束している。この結束している部分のみが残されているだけで、全長は不明である。漆等の塗布はなされていない。結束された頂部の幅は2.1cmを測る。勾玉（第23図3）は翡翠製で、一方向の片面から穿孔されている。全体に若干ではあるが白濁したやややうす緑色であるが、発色はきれいな石材である。長さ8.5mm、幅6mm、厚さ4mmを測る。重さは0.42gを量る。小玉（第23図2）はガラス製で、ほぼ半分に分れたものである。色はコバルトブルーで、外側に気泡がある。長さ7.1mm、厚さ5mmを測り、孔の直径は2mmほどと考えられる。重さは0.2gを量る。



第23図 裝飾品実測図（縮尺2/3）

第3節 その他の遺物

上層から出土している遺物として、弥生時代以降のもので須恵器4点、土師器1点、土鍾1点を図化した。須恵器は古代の坏蓋(第24図1)と無台坏(第24図5)、古墳時代後期の坏身(第24図2)、甕(古墳時代か?)の口縁部片(第24図3)である。土師器は皿と考えられる底部に回転糸切り痕を残すもの(第24図4)である。いずれも法量が呈示できるほどの大きさの破片ではない。土鍾(第24図6)は土師質で両端部の一部を欠き、長さ4.4cmを残すが、復元長でも5cmには満たないと考えられる。重さ27.75gを量る。摩滅などの痕跡は著しいものではない。松木遺跡でも古墳時代の須恵器が図化されており、調査区の周辺に古墳時代から古代の集落があるものと考えられる。



第24図 上層出土の弥生時代以降の遺物実測図(縮尺1/3)

第3表 弥生土器観察表

調査 番号	図面 番号	形状	部位	調査-図面-法量 ¹⁾	口径 径長(mm)	体高 高さ(mm)	口径 径長(mm)	体高 高さ(mm)	土質	表面	出土層-番号
1	四	甕	口縁から胴部上半	外) 須恵縄文11条 胴部 ナナメハケ 内) 口縁-胴部 3コナデ 胴部上半 3コナデ	(30.3)	(16.5)	①	①	須恵褐色	良好	C4
2	二	甕	口縁	外) 須恵縄文10条 椀付蓋 内) 3コナデ調整	(32.0)	(7.0)	②	②	にぶい黄褐色	良好	45-/B3
3	三	甕	口縁	外) 須恵縄文12条 胴部 ナナメハケ 内) 口縁-胴部 3コナデ 胴部上半 3コナデ	(29.2)	(7.7)	①	①	須恵褐色	良好	B3
4	三	碗状鉢	底	外) 須恵縄文9条 胴部 ナナメハケ 内) 口縁 須恵瓦巻付 3コナデ 胴部 3コナハケ 胴部上半 3コナデ	26.8	39.8	②	②	須恵褐色	良好	
5	二	甕	口縁	外) 8条の須恵縄文 内) 3コナデ調整	—	(4.6)	③	③	緑褐色	良好	B3
6	二	甕	口縁	外) 3条の須恵縄文 内) 3コナデ調整	—	(7.7)	③	③	緑褐色	良好	B1
7	二	甕	口縁	外) 5条の須恵縄文 内) 3コナデ調整	—	(4.3)	③	③	灰褐色	やや不良	C4
8	二	甕	口縁	外) 4条の須恵縄文 内) 3コナデ調整	—	(4.0)	③	③	緑褐色	良好	
9	二	甕	口縁	外) 7条の須恵縄文 内) 3コナデ調整	—	(3.1)	③	③	灰白白色	良好	B2
10	二	甕	口縁	外) 12条の須恵縄文 内) 海部赤土	—	(3.9)	③	③	緑褐色	良好	A2
11	二	甕	口縁	外) 6条の須恵縄文 内) 3コナデ調整	—	(2.0)	③	③	緑褐色	良好	
12	二	甕	口縁	外) 6条の須恵縄文 内) 3コナデ調整	—	(4.7)	③	③	緑褐色	良好	
13	二	甕	口縁	外) 8条の須恵縄文 内) 3コナデ調整	—	(2.0)	①	①	黒褐色	良好	
14	二	甕	口縁	口縁部丸い 外) 3条の須恵縄文 内) 3コナデ調整	—	(3.7)	③	③	須恵褐色	やや不良	
15	二	甕	口縁	外) 無紋 内) 3コナデ調整	—	(3.0)	③	③	灰白白色	良好	SK2
16	二	甕	口縁	口縁部丸い 外) 須恵縄文6条 内) 3コナデ調整	(16.6)	(3.6)	①	①	にぶい黄褐色	良好	溝底
1	四	甕	口縁	外) 須恵縄文12条 胴部 ナナメハケ 内) 口縁 3コナデ 胴部 3コナハケ 胴部上半 3コナデ	(17.4)	(8.7)	①	①	須恵褐色	良好	C2-D2
2	二	甕	口縁	外) 須恵縄文8条 椀付蓋 内) 3コナデ調整 連続磨き跡あり	(18.3)	(3.0)	④	④	灰黄褐色	良好	
3	三	碗状鉢	底	外) 須恵縄文9条 椀付蓋 胴部 ナナメハケ 内) 口縁 3コナデ調整 胴部 3コナハケ 胴部 3コナハケ 胴部 上方方向のケズリ 下方 下方方向のケズリ	19.1	26.6	③	③	緑褐色	良好	
4	三	碗状鉢	底	外) 須恵縄文9条 椀付蓋 胴部 ナナメハケ 内) 口縁 3コナデ調整 胴部 3コナハケ 胴部 上方方向のケズリ 下方 下方方向のケズリ	(20.3)	26.8	③	③	緑褐色	良好	
5	四	甕	口縁	外) 須恵縄文9条 胴部 ナナメハケ 内) 口縁 須恵瓦巻付 3コナデ 胴部 3コナハケ 胴部 上方方向のケズリ	20.0	(8.8)	②	②	緑褐色	良好	B2-/C2
6	四	甕	口縁部から胴部上半	外) 須恵縄文10条 椀付蓋 胴部 ナナメハケ 内) 口縁 3コナデ調整 胴部 3コナハケ 胴部 上方方向のケズリ 下方 下方方向のケズリ	(18.0)	(12.5)	②	②	須恵褐色	良好	
7	四	甕	口縁部から胴部上半	外) 須恵縄文10条 胴部 ナナメハケ 内) 口縁 3コナデ調整 胴部 3コナハケ 胴部 上方方向のケズリ	(18.0)	(14.5)	①	①	須恵褐色	良好	C4-D2
8	四	甕	口縁部から胴部上半	外) 須恵縄文10条 胴部 ナナメハケ 内) 口縁-胴部 3コナデ 胴部上半 3コナデ	(15.4)	(3.3)	①	①	須恵褐色	良好	C1-/D1
9	八	甕	口縁	外) 須恵縄文11条 胴部 ナナメハケ 内) 口縁 3コナデ調整 胴部 3コナハケ 胴部 上方方向のケズリ	(16.8)	(8.5)	①	①	須恵褐色	良好	A2
10	四	甕	口縁	外) 須恵縄文12条 胴部 ナナメハケ 内) 口縁 3コナデ調整 胴部 3コナハケ 胴部 上方方向のケズリ	(16.8)	(4.2)	①	①	須恵褐色	良好	B2
11	二	甕	口縁	外) 須恵縄文9条 椀付蓋 内) 3コナデ調整	(17.0)	(8.7)	④	④	灰黄褐色	良好	B2

1	三	奏	口鐘から距離上半	外) 愛知録文10巻 扉部 ナナメハケ 内) 口鐘 無紋 裏部 ヨコハケ 扉部 ヨコケズリ	(18.8)	(10.8)	①	紺黄褐色	良好	D2
2	四	奏	口鐘から距離上半	外) 愛知録文10巻 扉部 ヨコハケにシタリハケ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 ナナメハケ 裏部 上半 ヨコケズリ	(17.4)	(11.5)	①	紺黄褐色	良好	A4-C2
3	四	奏	口鐘	外) 愛知録文9巻 扉付書 内) ヨコナデ扉部	(18.0)	(8.3)	①	紺黄褐色	良好	
4	四	奏	口鐘部から距離上半	外) 愛知録文9巻 扉部 ナナメハケ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 ヨコハケ 扉部 上半 ヨコケズリ	(18.0)	(13.7)	①	紺黄褐色	良好	B1-C2-3-B4
5	三	奏	唯冠形	外) 愛知録文9巻 扉部 ナナメハケ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 上半 ヨコケズリ 下半 タテケズリ	(18.0)	23.1	①	紺黄褐色	良好	Sk2
6	四	奏	口鐘部から距離上半	外) 愛知録文9巻 扉部 ナナメハケ 内) 口鐘 無紋 ヨコナデ 扉部 ヨコケズリ	(17.0)	9.2	①	紺黄褐色	良好	B2
7	四	奏	口鐘	外) 愛知録文9巻 内) ヨコナデ扉部	(21.2)	(7.7)	①	紺黄褐色	良好	B2
8	四	奏	口鐘	外) 愛知録文11巻 扉付書 内) ヨコナデ扉部 連絡筋線あり	(18.2)	(6.4)	①	紺黄褐色	良好	
9	四	奏	口鐘部から距離上半	外) 愛知録文9巻 扉部 ナナメハケ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 ヨコハケ 扉部 上半 ヨコケズリ	(17.2)	(11.2)	①	紺黄褐色	良好	B1-C2
10	四	奏	口鐘部から距離上半	外) 愛知録文9巻 扉部 ナナメハケ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 ヨコハケ 扉部 ナナメハケのケズリ	(17.0)	(9.8)	①	紺黄褐色	良好	A3
11	八	奏	口鐘部から距離上半	外) 愛知録文9巻 扉部 ナナメハケ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 ヨコハケ 扉部 横方向のケズリ	(18.1)	(11.5)	①	紺黄褐色	良好	C4
12	四	奏	口鐘	外) 愛知録文9巻 扉付書 内) ヨコナデ扉部	(17.0)	(3.0)	④	紺黄褐色	良好	Bk2
1	四	奏	口鐘	外) 不明な愛知録文 内) ヨコナデ扉部	(26.0)	(7.5)	④	紺黄褐色	良好	B3
2	四	奏	口鐘	外) 愛知録文11巻 扉部 ナナメハケ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 ヨコハケ 扉部 ヨコケズリ	(16.0)	(6.7)	②	紺黄褐色	良好	B2
3	四	奏	口鐘	外) 愛知録文9巻 扉付書 内) ヨコナデ扉部	(15.0)	(3.0)	①	紺黄褐色	良好	A2
4	四	奏	口鐘	外) 不明な愛知録文 扉付書 内) ヨコナデ扉部	(18.0)	(3.0)	④	紺黄褐色	良好	
5	四	奏	口鐘	外) 愛知録文10巻 扉付書 内) ヨコナデ扉部	(14.0)	(4.8)	①	紺黄褐色	良好	A2
6	四	奏	口鐘	外) 愛知録文11巻 内) ヨコナデ扉部	(15.0)	(4.7)	①	乳白色	良好	
7	四	奏	口鐘	外) 愛知録文10巻 扉付書 内) ヨコナデ扉部	(15.0)	(3.4)	①	紺黄褐色	良好	
8	四	奏	口鐘	外) 無紋 内) ヨコナデ扉部	(16.0)	(3.0)	④	紺黄褐色	良好	A2
9	四	奏	口鐘	外) 愛知録文12巻 内) ヨコナデ扉部 連絡筋線あり	(17.0)	(4.0)	①	紺黄褐色	良好	B3
10	四	奏	口鐘	外) ナデに埋め込まれた 扉付書 内) ヨコナデ扉部	(18.0)	(6.5)	③	紺黄褐色	良好	A3-3a
11	四	奏	口鐘	外) 愛知録文9巻 扉付書 内) ヨコナデ扉部	(18.0)	(6.7)	④	紺黄褐色	良好	
12	四	奏	口鐘	外) 愛知録文10巻 内) 連絡筋線あり	(17.1)	(8.5)	①	紺黄褐色	良好	
13	四	奏	口鐘	外) 愛知録文9巻 扉付書 内) ヨコナデ扉部	(18.0)	(3.0)	④	紺黄褐色	良好	
14	四	奏	口鐘	外) 愛知録文9巻 扉付書 内) ヨコナデ扉部	(17.0)	(2.8)	④	灰黄褐色	良好	B3
15	四	奏	底部	外) ナナメハケ 内) 上半 ナナメハケ 底部 タテケズリ	(11.1)	(14.7)	①	紺黄褐色	良好	C2-C3-D2
16	四	奏	口鐘	外) 不明な愛知録文ケズリあり 内) ヨコナデ扉部	(17.0)	(4.0)	④	乳白色	良好	D3-C3
17	四	奏	口鐘	口鐘部なし、外) 不明な愛知録文 扉付書 内) 口鐘なしで調整	(15.0)	(4.2)	④	紺黄褐色	良好	B2
18	四	奏	口鐘	外) 愛知録文9巻 扉付書 内) ヨコナデ扉部 連絡筋線あり	(17.0)	(4.6)	③	紺黄褐色	良好	B1-B2
19	四	奏	口鐘	外) 不明な愛知録文の愛知録文 扉付書 内) ヨコナデ扉部	(15.0)	(3.7)	④	乳白色	良好	B底
20	四	奏	口鐘	外) 愛知録文9巻 扉付書 内) ヨコナデ扉部 連絡筋線あり	(17.0)	(4.0)	①	紺黄褐色	良好	B2
21	四	奏	口鐘	外) 不明な愛知録文の愛知録文 内) 連絡筋線あり	(16.0)	(4.1)	④	紺黄褐色	良好	B2-D1
22	四	奏	底部	外) タテハケ 内) ヨコケズリ	0.41	(8.0)	①	紺黄褐色	良好	B3
23	四	奏	口鐘	外) ナナメハケ 底部の乳孔は造成の前後不明 内) 上半 ナナメハケ 底部 タテケズリ	(2.0)	(116.0)	①	紺黄褐色	良好	B3-C2
1	四	奏	口鐘	外) 口鐘 無紋 扉部 ナナメハケ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 ヨコケズリ	(16.0)	(5.0)	①	紺黄褐色	良好	A2-B2
2	四	奏	口鐘	埋め込み 外) 無紋 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 ヨコケズリ	(15.2)	(3.5)	①	紺黄褐色	良好	A2
3	四	奏	口鐘	外) 口鐘 無紋 扉部 不定方向のケズリ	(15.0)	(6.8)	②	紺黄褐色	良好	
4	四	合符	横文復元	外) 口鐘なし調整 他) 部分なし調整か？ 内) 縦方向を基本とするナデ調整か？	(15.0)	東京国立博物館 調査報告書 No.255			やや不良	どこか？
5	四	S7響	横文復元	外) 口鐘より上) 調査対象外 扉部 タテハケのうち一部にヨコハケ 扉部 タテハケ 内) 口鐘 ヨコハケ 扉部 ヨコナデ 調整領域内(裏)のみ	(17.0)	東京国立博物館 調査報告書 No.255			良好	A2 跡土遺構から裏入部と裏文
6	四	奏	口鐘	外) 愛知録文9巻 扉付書 内) ヨコナデ扉部	(16.0)	(3.5)	①	紺黄褐色	良好	裏文
7	四	奏	口鐘	外) 愛知録文9巻 内) ヨコナデ扉部	(18.7)	(3.1)	③	紺黄褐色	良好	裏文
8	三	奏	唯冠形	外) 愛知録文9巻 扉部 ナデ 扉部 ナナメハケにシタリハケ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 ヨコケズリ	15.9	70.0	②	紺黄褐色	良好	C4-D2
9	八	奏	唯冠形	外) 注録なし 扉部 上半 ナデ下下 タテハケ 内) 口鐘 ナデ 扉部 上半 ヨコケズリ 下半 タテケズリ	(14.4)	34.1	①	紺黄褐色	良好	A2
10	八	S7響	唯冠形	外) 口鐘より上) 調査対象外 扉部 タテハケ 扉部 ヨコハケ 内) ナデ	(16.2)	(13.8)	①	紺黄褐色	良好	裏面の損傷
1	五	奏	口鐘	外) 口鐘 埋め込み17巻 扉部 タテハケ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 横方向のケズリ	(16.0)	(6.6)	②	紺黄褐色	良好	B2
2	五	奏	距離上半	外) 愛知録文19巻 扉部 ナナメハケ 内) 口鐘 2巻に埋め込まれたもの、ヨコナデ扉部 扉部 ヨコハケ 扉部 上半横方向のケズリ	(14.6)	(12.2)	①	紺黄褐色	良好	B2-A2-3a
3	五	奏	前文	外) 口鐘 埋め込み3巻 扉部 タテハケ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 ヨコハケ 扉部 横方向のケズリ	(15.0)	(21.2)	②	紺黄褐色	良好	B2-C2/B1
4	五	奏	底部	外) 口鐘 ヨコナデ 扉部 ヨコハケ 扉部 上半 ヨコケズリ 下半 ナナメケズリ	(14.2)	(22.8)	②	紺黄褐色	良好	A2
5	八	奏	前文	外) 愛知録文10巻 扉部 ヨコハケ 内) 口鐘-扉部 ヨコナデ 扉部 横方向のケズリ	14.8	(14.8)	①	紺黄褐色	良好	
6	四	奏	口鐘部から距離上半	外) 愛知録文10巻 扉部 ナナメハケ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 上半 ヨコケズリ	(14.8)	(8.6)	①	紺黄褐色	良好	2層
7	七	奏	距離上半	外) 愛知録文10巻 扉部 ヨコハケ 内) 口鐘 ヨコナデ扉部 扉部 上半横方向のケズリ	(18.0)	(9.1)	③	紺黄褐色	良好	A-B-C2
8	五	奏	唯冠形	外) 愛知録文9巻 扉部 ナナメハケ 扉部 ヨコナデ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 ヨコハケ 扉部 横方向のケズリ	(15.2)	17.0	③	紺黄褐色	良好	B2
9	五	奏	唯冠形	外) 愛知録文9巻 扉部 ナナメハケ 内) 口鐘 ヨコナデ扉部 扉部 ヨコハケ 扉部 横方向のケズリ	(14.8)	19.8	②	紺黄褐色	良好	B3/F3
1	五	奏	口鐘	外) 口鐘 埋め込み10巻 扉部 タテハケ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 横方向のケズリ	(15.4)	(7.6)	①	紺黄褐色	良好	C2-D2
2	四	奏	口鐘	外) 内側にもヨコナデ扉部	—	(8.1)	②	灰黄褐色	良好	
3	五	奏	口鐘	外) 口鐘 唯かに愛知録文9巻 扉部 タテハケのうちのみヨコナデ 内) 扉部埋め込みの注記なし、扉部埋め込み調整領域あり	(22.0)	(118.0)	②	紺黄褐色	良好	B1-A2
4	八	奏	距離上半	外) 愛知録文11巻 扉部 ナナメハケ 内) 口鐘 ヨコナデ扉部 扉部 上半横方向のケズリ	13.4	(10.7)	③	紺黄褐色	良好	
5	四	奏	距離上半	外) 愛知録文10巻 扉付書 扉部 タテハケ 内) 口鐘 ヨコナデ 扉部 上半横方向のケズリ 下半 横方向のケズリ	(15.3)	(11.4)	②	紺黄褐色	良好	A2-A1
6	四	奏	口鐘	外) 埋め込み11巻 扉部 ナナメハケ 内) ヨコナデ扉部	(15.0)	(2.0)	④	紺黄褐色	良好	C3
7	四	奏	口鐘	外) 埋め込み11巻 扉部 ナナメハケ 内) ヨコナデ扉部	—	(8.2)	③	紺黄褐色	良好	A1
8	五	奏	口鐘	外) 不明な愛知録文 内) ヨコナデ扉部	(10.2)	(6.0)	①	紺黄褐色	良好	
9	五	奏	距離上半	外) タテハケ 内) 口鐘 ヨコハケ 扉部 横方向のケズリ	(13.6)	(12.1)	①	紺黄褐色	良好	A1-B1
10	五	奏	口鐘	外) 内側にも横方向のケズリ	(14.8)	(8.1)	①	紺黄褐色	良好	C2
11	八	奏	部合部	外) 内側外面をヨコナデ？	8.4	(5.5)	②	紺黄褐色	良好	
12	八	合符	部合部	外) 内) ヨコナデ扉部	9.5	(3.0)	②	紺黄褐色	良好	
13	四	合符	部合部	外) タテガキ 内) ヨコナデ？	(8.5)	(4.3)	①	紺黄褐色	良好	A2
14	五	合符	部合部	外) タテケズリ 内) ヨコナデ扉部	9.9	(2.8)	①	紺黄褐色	良好	B2
15	四	奏	距離下半	外) 口鐘 乳孔にヨコガキ 底部 タテガキ 内) 扉部 ヨコケズリ 底部 タテケズリ	6.0	(15.7)	①	紺黄褐色	良好	A2-/B2
16	八	合符	部合部	外) 内) ヨコナデ扉部	(14.1)	(4.4)	①	紺黄褐色	良好	
17	八	合符	部合部	外) 内) ヨコナデ扉部	(10.0)	(4.2)	②	紺黄褐色	良好	
18	六	合符	部合部	外) 内) ヨコナデ扉部？	(17.8)	(3.0)	②	紺黄褐色	良好	

1	五	奏	口鐘	内)口鐘: 短促な音×3連→1拍の内部序文 種類: ナナメツト兼鼓の短促凸形1条 内)鼓巻を巻いた竹のほかなず	(2)6	(1)2.7拍	③	紺黄褐色	良好			
2	五	奏	口鐘	外)3コナギ 内)口鐘: 3コナギ 胴部: 横方向のケズリ	(10)8	(8)8拍	①	橙褐色	良好	A1/B1/B1 C3/D4		
3	五	奏	胴部太く	内)口鐘: 11条の文様 下面にへろ網製糸文 胴部: 3コナギ 胴部上半に条の文様で 表出、へろ網製糸文×5条 胴部上半: 3コナギ 胴部付足: タナメツト 内)口鐘: 3コナギ 胴部: ハウケの文様×3コナギ 胴部: 3コナギ	(14)6	(2)2.7拍	①	紺黄褐色	良好	C2-D2		
10	3	三	奏	胴部	外)ナナメツト 胴部: ハウ 内)上半: 3コナギ下: タナメツト	5)4	(3)5.5拍	①	紺黄褐色	良好	C4-D2	
5	ノ	線	巻手					(3)0	①	肌白色	良好	O1
6	ノ	線	口鐘部紐付	5字(?)の序文のみ				(3)0	①	淡黄褐色	やや不良	
7	八	奏	埴定形	内)口鐘: ナナメツト 胴部: タナメツトオウ 内)ナナメツト	5)8	(1)3.7	①	紺黄褐色	良好	B2-B3* C3-D4		
8	八	奏	無彫飾	口鐘に乳孔の孔(径3mm) 外)3コナギ 内)ナナメツト	5)8	(2)8拍	①	紺黄褐色	良好	C1-C3-D1		
9	ノ	台付奏	埴定形	外)3コナギ 内)3コナギ				(7)7	①	橙褐色	良好	B2-C4-A2
1	ノ	高坪	口鐘飾付	内面に彫写する口鐘で、外側面とも3コナギ	(7)7	(1)7拍	①	紺黄褐色	良好	A2-B1		
2	七	高坪	埴部	外)3コナギ 内)3コナギ	(9)6	(9)2	①	たぶら黄褐色	良好	A2-B2-C2		
3	六	高坪	埴部口鐘	外)3コナギ 内)3コナギ	(2)2	(5)3拍	①	肌白色	良好	A1-A2		
4	七	高坪	埴定形	埴部は内外面ともに3コナギ、胴部外周は中をタナメツトとし、 その上を3コナギ、内)3コナギ	(18)10	12.5	①	橙褐色	良好			
5	七	高坪	埴部	内外面ともに3コナギ	(18)1	(8)1拍	①	紺黄褐色	良好	C2/B*1		
6	七	高坪	埴定形	外)埴部: 3コナギ 胴部: タナメツト	11)8	5.6	①	淡黄褐色	やや不良	B2		
7	七	高坪	埴定形	内)口鐘: 2条の文様 胴部: 乳孔3コナギ 内)胴部: 長いタナメツト 胴部: 3コナギ	(14)6	7.5	②	橙褐色	良好	A2-B3-C2		
8	六	高坪	埴定形	外)埴部: 長い3コナギ 胴部: タナメツト 内)埴部: 3コナギ 胴部: 3コナギ	(9)6	(1)2.7	①	橙褐色	良好	A2-B2		
9	六	高坪	埴定形	外)埴部: 3コナギ 胴部: タナメツト 内)埴部: 3コナギ 胴部: 埴部3コナギ	2)2	16.3	②	橙褐色	良好			
10	六	高坪	埴部	外)3コナギ 内)3コナギ	(2)2	(8)2	①	たぶら黄褐色	良好			
11	六	高坪	埴部	外)3コナギ 内)3コナギ	(24)7	(7)6	①	たぶら黄褐色	良好			
12	ノ	小型高坪	埴部	内外面ともに長い3コナギ	(13)2	(4)7.8拍	①	橙褐色	良好	B2		
13	六	高坪	埴定形	外)埴部: 3コナギ 胴部: タナメツト 内)埴部上半: タナメツト 下半: 3コナギ 胴部: 3コナギのみナメツト	(7)6	(14)8拍	②	紺黄褐色	良好	A2/B2		
14	六	高坪	埴部太く	外)埴部: 長い3コナギ 胴部: タナメツト 内)3コナギ	2)2	(1)5.6	①	黄褐色	良好			
2	六	高坪	口鐘・胴部太く	内)口鐘: 2条の文様 胴部: 3コナギ 胴部: タナメツト×3条の文様へろ網製糸文 内)3コナギ				(1)0	①	橙褐色	良好	B2-B3
3	六	高坪	口鐘	外)16条以上の文様 木造跡の透かしの一部				(8)2	②	黄褐色	良好	B2-B3
4	七	高坪	受部	内外面とも長い3コナギ	(15)6	(1)10拍	①	明橙褐色	良好	B2-C2		
5	七	高坪	埴定形	外)埴部: 3コナギ 胴部: タナメツト 内)埴部: 3コナギはナナメツト 胴部: 3コナギ	(12)8	9.5	①	橙褐色	良好			
6	ノ	埴部器台	口鐘	外)18条の文様				(3)1	②	橙褐色	良好	A2
7	ノ	埴部器台	口鐘	外)18条以上の文様				(3)4	①	橙褐色	良好	B2
8	ノ	埴部器台	巻下帯	外)9条の文様				(3)1	①	淡黄褐色	良好	B3
9	ノ	埴部器台	受部	外)10条の短縮文のほかに、内外面3コナギ	8)6	(5)2	①	橙褐色	良好			
10	六	高坪	受部	内)口鐘: 1条の文様 短く少ナメツト 内)3コナギ	(7)7	(9)7拍	①	紺黄褐色	良好	A1-A2		
11	六	高坪	受部	外)3コナギ 胴部: 横付書 内)3コナギ 胴部: 横付書	(2)2	(5)2	①	たぶら黄褐色	良好			
12	六	高坪	受部	外)タナメツト 内)ハウケの文様のみ3コナギ	(2)4	(8)5.5拍	①	橙褐色	良好	B1/B2/C2		
13	ノ	埴部器台	巻下帯	外)3コナギ 内)3コナギの文様				(2)5	①	橙褐色	良好	
14	七	高坪	埴部太く	胴部をタナメツトのみの3コナギで区切る、胴部は上半を3コナギ、下半をタナメツト	13)2	(12)7	①	橙褐色	良好			
15	ノ	高坪	埴部	外)4条の文様				(2)7	①	肌白色	やや不良	B2
16	ノ	高坪	埴部	5字(?)のナメツト				(3)0	①	黄褐色	良好	
17	六	高坪	埴部	外)タナメツト 内)3コナギ	(13)7	(3)6	①	黄褐色	良好	B2-1-C1		
18	ノ	台付奏	埴部	内外面とも3コナギ調整				(1)4	①	淡黄褐色	良好	B2
19	七	高坪	埴部太く	内外面ともに胴部により調整	4)2	(1)12.5拍	①	橙褐色	やや不良	B2/C2		
20	六	高坪	埴部	外)3コナギ 一タナメツト 内)3コナギ	(3)7	(7)6	①	たぶら黄褐色	良好	B2		
21	七	高坪	埴部	外)タナメツト 内)3コナギ	(3)7	(3)5	②	橙褐色	良好			
22	六	高坪	埴部	外)3コナギ 一タナメツト 内)ハウケ調整	(1)8	(2)7	①	たぶら黄褐色	良好	B3		
23	六	高坪	埴部	胴部糸文×6条の文様	(2)4	(1)12	①	たぶら黄褐色	良好			
2	六	高坪	埴部	外)3コナギ 内)3コナギ	(9)9	(7)1	①	たぶら黄褐色	良好	B2-C2		
3	七	高坪	埴部	外)3コナギ 内)3コナギ	(2)4	(8)5	①	橙褐色	良好			
4	七	高坪	埴部	横付口鐘 外)胴部3コナギ 胴部: 上半: 3コナギ 下半: タナメツト 内)3コナギ	14)7	8.9	①	橙褐色	良好			
5	七	高坪	埴部	横付口鐘 外)胴部3コナギ 胴部: 3コナギ 胴部: 横方向のケズリ	(14)6	17	②	紺黄褐色	良好	C2		
6	ノ	線	口鐘	外)3コナギ 一タナメツト 内)ハウケ調整のみナメツト	(1)2	(3)4	①	橙褐色	良好			
7	ノ	線	口鐘	外)不定方向のハウケ 内)ケズリ?				(3)6	③	橙褐色	やや不良	C1
8	ノ	線	埴部	口鐘へのまじりに短縮網文あり				(3)0	③	橙褐色	良好	
9	七	高坪	埴部	内外面とも3コナギ				1)2	①	橙褐色	良好	
10	七	高坪	埴部	外)長い3コナギ 内)3コナギ	(12)4	(8)5.5拍	①	黄褐色	良好	B2/C2		
11	ノ	埴部平脚	受部	外)3コナギで調整 内)ケズリ				(3)6	②	橙褐色	やや不良	
12	七	高坪	埴部	外)短縮網文×6条 胴部: ナナメツト 内)口鐘3コナギで 胴部: 3コナギ 胴部: 横方向のケズリ	(14)4	15.6	②	紺黄褐色	良好	C2-B3		
13	七	高坪	埴部	外)口鐘: 3コナギ 胴部: ハウのみナメツト 内)口鐘: 3コナギ 胴部: 横方向のケズリ	(12)8	(10)3	③	橙褐色	良好	B4/B2/A1		
14	七	高坪	埴部	外)口鐘: 2条の短縮網文 胴部: 3コナギ 内)口鐘: 3コナギ 胴部: 横方向のケズリ	12)2	9.8	①	橙褐色	良好			
15	七	高坪	埴部	外)3コナギ 内)3コナギ調整	(12)6	(4)7	①	橙褐色	良好	C2		
16	八	奏	埴定形	外)胴部: 密な3コナギ 天井部: ランダムな3コナギ 内)3コナギ	16)7	8.7	①	橙褐色	良好			
17	八	奏	埴定形	外)上半はタナメツト、胴部付足を3コナギ 内)ランダムな3コナギ	16)7	8.7	①	橙褐色	良好	A2-B2-C1-2		
18	八	奏	埴定形	外)胴部: 密な3コナギ 天井部: ランダムな3コナギ	(12)8	8.7	①	橙褐色	良好			
19	八	奏	埴定形	内外面ともハウケの長い3コナギ	(12)8	5.6	①	橙褐色	良好	C2		
20	八	奏	埴定形	外)上半はタナメツト、胴部付足を3コナギ 内)ランダムな3コナギ	11)8	5.6	③	橙褐色	良好	B2/C2		
21	八	奏	埴定形	外)胴部: 密な3コナギ 天井部: ランダムな3コナギ 内)3コナギ	16)8	7.8	①	橙褐色	良好	B2-C3		
22	八	奏	埴部	外)胴部: 密な3コナギ 天井部: ランダムな3コナギ 内)3コナギ				(4)7	①	橙褐色	良好	B4
23	八	奏	埴部	外)上半はタナメツト、胴部付足を3コナギ 内)ランダムな3コナギ				(4)5	①	黄褐色	良好	B2/C2
24	八	奏	埴部	外)胴部: 密な3コナギ 天井部: ランダムな3コナギ 内)3コナギ				(3)9	①	橙褐色	良好	C2

第5章 調査の成果と周辺の概要

第1節 本調査（北調査区）の概要

1 遺跡・遺構について 第3章で述べたように本調査区は面積も少なく、遺構のものも小さく限られたものであった。しかし土器の出土量は多く、完形近くまで復元されるものもいくつかある。すでに述べたように隣接するように丸岡町が調査した松木遺跡では小規模ながらも堅穴住居と考えられる遺構も確認されている。両者の間については町が試掘調査を行い、同様な時期の遺跡の広がりを確認しているのみであるが、遺構・遺物は確認されているとのことである。また県道を挟んだ北側の本調査と併行した南側の立会い調査地区、つまり県道と十郷用水の間の分岐部分でも若干の土器片は出土したが、4点の壺が図化できた程度で、南側には集落が広がらないことは明白となった。北側の本調査区でも県道脇の部分は前年度の試掘調査でも遺物は出土してなく、排土の置き場とするため表土除去の段階でも先行してその一部を掘削して、遺物の出土がないことを確認している。このようなことから遺跡の中心は本調査区の北東側へ広がっており、今回図化した土器は主にそちら側にある集落から廃棄、もしくは持ち込まれたものと考えられる。また装飾品(櫛・勾玉・ガラス玉)の出土もあることから、それに近接して墓域も存在していたものと考えられる。

2 土器の時期と特徴について 出土した土器でも主要なものや、主体となる時期とはやや異なると考えられるもの、さらに小片でも特徴的なものはすべて図化することができたと考えている。出土した土器の時期については福井県の独自の編年が確立されていないため、石川県の成果を用いる。土器の時期は弥生時代後期の法仏式と終末の月影式の両時期に区分できるものである。この後の口縁内面が肥厚する特徴的な布留式まで下るものはまったく確認されていない。本報告の土器と松木遺跡で報告された土器でも壺についてはその両者の違いを明瞭にできない。しかし月影式に継続する白江式は壺では明瞭に区分できるのではなく、土器組成に外来系の要素が入り込みその一部が変化していることを指標とされている。この点を踏まえると松木遺跡では高坏・器台に外来系の組成が組み込まれているが、上安田向田遺跡ではその傾向は認めることができない。外来系の問題では「く」の字壺について、従来は外来系とされてきたが、少なくとも越前ではごく少量ながらも存在することは確実である。またS字についても搬入品と考えられるものと明らかに模倣品と考えられるものがあるが、この2点が組成に組み込まれているものとは考えられず、文字のごとく搬入品とその模倣品と考えるべきものである。つまり今回の土器は弥生時代最終期のこの土地の特徴を最も示すもので最後の弥生土器と判断したい。その特徴は台付壺が組成の一部を占めることである。本文でも若干触れたが口縁部などの上半については壺と容易に区別が付きがたいもので、煮沸痕が認められる台付壺の存在である。この土器は壺でありながら器壁が壺と同様で非常に薄い。これまでいくつかの遺跡で脚台が多く出土していたが、この上に何が付くのか接合する事例がなく、わからなかった。今回、完全ではないがこの壺を2個体復元し、また脚部とは接合しないまでもほかにいくつか図を提示できた。また脚台が付かないまでも、胴部でこの壺の特徴が指摘できたことは大きな成果である。坂井平野のいくつかの遺跡で胴部と脚台部の接合は確認されていないものの、同様な台付になるものの存在も確認した。また本遺跡から九頭竜川上流にある東古市縄手遺跡ではミガキ調整のものであるが、同じような器種である台付壺が多数出土している。このようなことからこの台付きの壺が、九頭竜川流域の越前北部のこの時期の大きな特色であることを新たに認識することができた。このほかについても資料の増加を見て、さらに詳細に検討していきたい。

第2節 周辺の立会い調査も含めた調査の概要

今回の調査に関して時期は若干前後するが、立会いなどの調査もいくつか実施しているので、これらの成果も含めて遺跡の内容について検討したい。

1 丸岡町調査の松木遺跡（第2図）

これまで何度か触れているようにバイブライン敷設予定地の東側では、丸岡町による新設の中学校の建設に際しての発掘調査が約2,880㎡を対象に行われ、小規模な堅穴住居が確認され、古墳時代初頭の集落域であることが確認された。既に刊行されている報告書によると、遺構に伴うものは月影式に継続する古墳時代初頭の白江式で、このほかに性格が不明な小さめの土坑から布留壺の口縁部が、包含層出土として古墳時代後期の須恵器（6世紀代）と、時期が特定できないものの土鍾10点が提示されている。なお調査区が上安田向田遺跡のすぐ外側に位置することから、報告に際して、遺跡名を調査区が含まれる小字から「松木遺跡」としたとのことである。両者の間が100mほど離れるため単純には断定できないが、時期は若干異なるものの継続した弥生時代末から古墳時代前期の集落である可能性が高い。

2 三国土木事務所事業について（第2図②・③）

現地での調査が終了した平成18年度に、北調査区と南調査区の間を東西に通過する一般県道板倉高江線について、三国土木事務所によって歩道の拡幅工事が実施された。これに関して平成19年2月6日に試掘調査を実施した。ここではこの試掘調査についての概要を記したい。工事内容は現在の県道の南側に歩道を設置する工事で、事務的な対応が遅れて工事は開始されていた。工事内容は水田耕作土をすき取った後にコンクリートボックスを設置するのが主なもので、工事範囲を精査したが遺物の出土はなく、包含層らしき断面も確認できなかった（第2図③）。この工事予定範囲内でまだ掘削を行っていなかった地点で重機による掘削を行った。上安田向田遺跡の調査区から東へ約200mはなれた県道脇の工事予定範囲（掘削前は水田）である（第2図②・第25図）。田面から1m掘下げると、推定直径1mほど（北側が掘削範囲外となる）の円形の遺構の南側半分が確認された（第25図）。覆土はやや灰色味のある黒褐色粘質土で、遺物は確認されなかった。田面の標高が14.20m付近、その遺構の検出面が標高13.00mとここでも1m近い堆積土が確認された。この堆積土は人為的な盛土ではなく、やや砂質の黄褐色粘質土で周辺の試掘では自然堆積層と判断されるものである。

このように本調査区と同様に県道周辺には1m近い自然堆積を認めることができ、中学校の敷地の下には弥生時代から古墳時代にかけての集落が良好に残されていると考えられる。



第25図 試掘坑②掘削状況（左）・試掘坑遺構確認状況（右）（左側に黒色の落ち込みが確認できる）



第26図 試掘坑③の周辺(左)・試掘坑③の断面確認状況(右)

3 安田新遺跡範囲内での立会いについて(平成18年度の冬に実施)

上安田向田遺跡の北から西側にかけて広がる安田新遺跡でも、上安田向田遺跡と連続して行った試掘調査で古代の須恵器などの破片が採集された。しかし破片はいずれも摩滅しており、また掘削した断面でも礫層の堆積が広い範囲で確認され、付近に遺構などの存在が想定できるものではなかった。そこで工事施工段階での立ち会い調査とした。立会い調査の範囲としたのは遺物が出土した部分で、上安田向田遺跡の調査区から北へ約500m離れた地点(第2図①)である。立会い調査とした範囲も含めて、水田直下に礫層が広範囲(場所によっては礫の大きさや礫の密集程度などの違いはあるが)に堆積していることが確認された。これは遺物などもまったく出土していないために、立会い調査にもしなかった中学校敷地西側の農道での試掘結果の内容も合致する。上安田向田遺跡の北側から安田新遺跡の東側には広範囲に礫層の堆積が認められる。この砂礫層の一部は、この西の八号線付近でも確認され、国道を越えた高柳・下安田遺跡調査区の東の試掘坑でも同様な礫層を確認している。

このように松木遺跡の西側で安田新遺跡の北側には砂礫層が広く厚く堆積していることが確認されたが、その堆積の時期は確定できない。しかし試掘では摩滅している古代の遺物が確認されていることや、上安田向田遺跡の調査区上層の包含層から摩滅が著しくない須恵器などが出土していることから、松木遺跡・上安田向田遺跡の弥生時代から古墳時代の集落が廃絶した以降のものである可能性が高い。



第27図 安田新遺跡工事立会い範囲南側断面(右)、東からの同地点全景(中)、同北側断面(左)

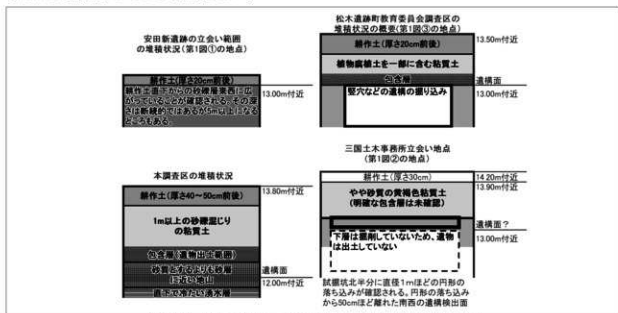
第3節 上安田向田遺跡の性格—その広がりについて—

以上、周辺での成果を合わせて得られた内容から遺跡の立地、特に遺構の検出された標高などの概要をまとめた(第28図)。検討すると、今回の調査区の南には十郷用水があるが、調査でも伏流水が顕著であることから、遺跡が展開していた弥生時代にも同じような流れがあり、その流れに落ち込む緑辺部の一部が本調査区であることが考えられる。今回報告した上安田向田遺跡の本調査区を西南の隅付近として、県道板倉高江線付近を集落の緑辺部とする弥生時代から古墳時代の集落が「松木遺跡」として報告された範囲を中心として、現在すでに開校した丸岡南中学校の敷地一帯に広がっていると推定される。その南では遺物は出土するもののその検出面も低いことからその緑辺部に当たる。そこは九頭竜川の旧支流のひとつであり、その支流を利用して開削されたのが十郷用水であろう。その時期が伝承のように古代にあったとすると、今回得られた状況にほぼ近いものと考えられる。

上安田向田遺跡は平成12年度に実施した試掘調査の結果から、現在の松木集落の中ほどに遺構らしきものが確認されている。明治期の地籍図ではこの付近を中心に十郷用水が南へ大きく蛇行していることから、現集落はやや高い自然堤防の上に展開し、その下にもそれ以前の集落があるものと考えられる。つまり本調査区が集落遺跡の南西隅に当たるとすると、別の遺跡(集落)があって、そちらが本来は上安田向田遺跡と呼ばれるもので、今回の調査区は松木遺跡で確認された集落の一部と判断される。

一見、平坦に見える一大穀倉地帯の坂井平野であるが、これまで地域によっては数回行われた土地改良事業などで遺跡の中心は削平されてその痕跡しか残されていないと考えられることが多かった。しかし場所によっては今回の調査区のように地中深くに残されていることがわかった。現在の平野の景観、つまり広く平坦な沖積地としての現在の広さの坂井平野が形成されたのは古代以降と考えられる。その理由として本調査区の弥生時代の遺構面、または包含層の上に厚く堆積した粘質土もしくは砂質土から古代の須恵器(第24図)が出土していること。安田新遺跡でも砂礫層であったが、細片であるが古代の須恵器が試掘調査で確認されていることなどを考えると、弥生時代から古墳時代にかけての本遺跡周辺は自然堤防として周辺よりも高かったが、その後の厚い堆積で平坦となったと考えられる。

最後となったが、周辺の立会などの成果を総合して検討することによって、さらなる情報が少しでも得られる可能性があることを指摘したい。

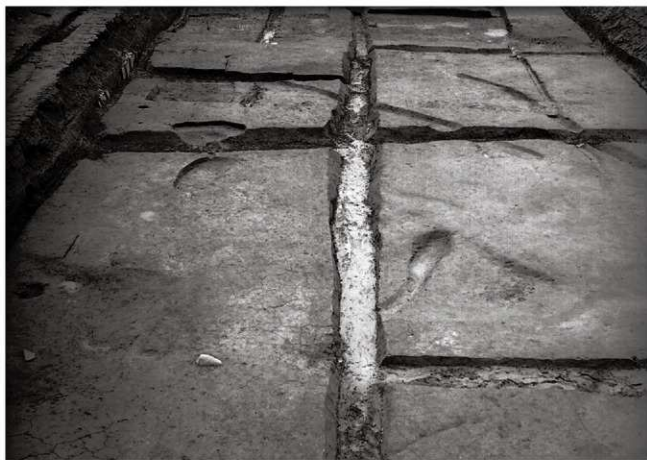


第28図 周辺の調査・立会い地点の埋没状況概要模式図

圖 版



(1) 上安田向田遺跡調査区全景(南側の県道脇から)



(2) 上安田向田遺跡調査区中央部(北側の水路脇から)



(1) 土器群1出土状況(西から)



(3) 土器群3(北西から)



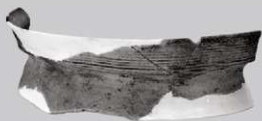
(2) SK01・土器群2出土状況(南東から)



(4) 土器群4(南東から)



13-1



11-3



13-5



11-4



12-4



15-8

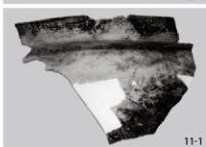


12-3



18-4

図版第四 遺物 弥生土器(甕・壺)





17-3



18-1



18-3



16-2



16-3



16-4



16-1



17-1



16-9



16-8



17-10



17-15



18-2



17-11



17-9

図版第六 遺物 弥生土器(高坏・器台)



20-1



19-8



20-10



21-1



20-11



19-11



21-2



19-10



19-9



19-13



20-2



19-3



20-17



20-22



20-12



20-23



20-20



17-19





報告書抄録

ふりがな	かみやすだむかいだいせき							
書名	上安田向田遺跡							
副書名	国営九頭竜川下流土地改良事業に伴う調査							
巻次								
シリーズ名	福井県埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	第103集							
編著者名	赤澤徳明							
編集機関	福井県教育庁埋蔵文化財調査センター							
所在地	〒910-2152 福井県福井市安波賀町4-10 TEL. 0776-41-3644							
発行年月日	西暦2008年 3月25日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
かみやすだむかいだいせき 上安田向田遺跡	ふくいけん 福井県 さかいしるまのおからう 坂井市丸岡町 かみやすだ 上安田	18210	13054	36度 7分 28秒	136度 16分 2秒	2004年 7月14日 ～ 9月22日	500㎡	国営九頭竜川下流 土地改良事業 (パイプライン敷設地)
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構				特記事項	
上安田向田遺跡	集落(緑辺部)	弥生時代	土坑・集落緑辺部の 土器廃棄箇所		主に弥生時代最終末 の土器と同時期と考 えられる勾玉・ガラ ス玉・櫛など		地山が南側へ落ち込ん で集落の緑辺部の土器 の廃棄場所ではないか と考えられる。	
要約	<p>出土した遺物は土器がほとんどで、弥生時代後期の法仏式と月影式の2時期に分けることができる。しかし顕著な遺構は確認することができなかった。地山と考えられる砂礫層が南になるに従い低く落ち込んでおり、土器の出土も少なくなる。この調査区の南側の県道を挟んだ十郷用水との間の水田も表土を除去し、トレンチなどを掘削したが遺構もなく、遺物も全くと言えるほど出土しなかった。以上のようなことから、本調査区は北東で旧丸岡町が発掘調査して古墳時代初期の竪穴が確認された「松木遺跡」の方向に広がり、時期は若干遅いものの同一の集落の南西の緑辺部であったと考えられる。また包含層中からは翡翠製勾玉・ガラス玉・櫛など墳墓に供献されたものが流出したと考えられ、ごく近辺には墓域もあった可能性が高い。</p> <p>上安田向田遺跡の北東に隣接する位置を調査した旧丸岡町教育委員会は調査地を松木遺跡としたが、本調査地と若干時期が下るものの、周辺での立ち会いの知見などからほぼ同一の集落と考えられる。つまり本調査地を含めた松木遺跡の南側は現十郷用水に向かって落ち込んでいる集落の緑辺部で、集落の中心はその東側に広がると考えられる。</p>							

福井県埋蔵文化財調査報告 第103集

上安田向田遺跡

—国営九頭竜川下流土地改良事業に伴う調査—

平成20年3月17日 印刷

平成20年3月25日 発行

発行 福井県教育庁埋蔵文化財調査センター

〒910-2152 福井市安波賀町4-10

印刷 株式会社 国府印刷社

〒915-0802 越前市北府2丁目11-16
